国立国会図書館デジタルコレクション　年録　一（慶長一九・二〇）
（国立公文書館　慶長年録５・６を含む）※修正分は「（慶　）」と表示

年録

慶長十九年十月ヨリ
同　二十年三月マデ

一　十月朔日市正兄弟大坂を立退常真も其二三日前大坂を立退候間秀頼より條々為申分駿府へ御使者可被遣いなやと相談有之といへ共其前三三輪左平次荏原与右衛門為御使参候へ共未令帰参其上今度市正事ニ付而常真も立退候間駿府へ最早色々聞へ候て申わけも難立候間運を天にまかせ打立可然由にて九月京より近国へ金銀を遣し兵粮を被貯福嶋左衛門太夫兵粮八万石大坂に有之其外大名之米三万石町人之米弐万石城へ被取入但町人へハ代銀を被遣此時家康公之米五万石大坂ニ有之ニ付而板倉伊賀守方より大野修理織田有楽方へ使を遣し此方之米五万石有之取に遣可申候間可被相渡候哉又籠城之用意に其元に可被指置候哉承度由申遣修理有楽返答に此方に兵粮数多有之早々可相渡候間船を可給と申越間則船頭に申付船を遣し候へ者米相渡に付而是をつみ候て参候処に早川口にて此船を留候間伊賀守方より以飛脚を最前之約束令相達事如何とありけれハ修理方より使を添無左右通し兵粮五万石伏見に着船す十月朔日板倉伊賀守方より大坂之次第申来間則今日御陣觸あり

一　十月二日美濃国加納城主松平摂津守逝去

一　大野壱岐守修理弟大御所之為御使大坂へ発足

一　同四日右兵衛督殿駿府を立て御出陣

一　同日従江戸奥州迄之御陣觸あり

一　同七日右兵衛督殿名護屋へ御着

一　江戸御普請仕候上方大名衆早々罷上り候て陣用意仕御左右次第可令参陣之由被仰付急ニ打立候得共原吉原につかへ申候是ハ藤川之船渡し相滞候又道中之傳馬少く候て延引福嶋左衛門大夫加藤左馬助黒田筑前此三人へ江戸に被残（慶　此三人ハ）（本ノママ）

一　八日駿府よりの御使大野壱岐守今日伊勢之亀山に着扨大坂へ参候ても中々近邊へ寄付不申候間空しく罷帰候（慶　参候へとも）

一　大坂に而諸牢人被相抱候但人質無之は不抱慶長五年之敵方之牢人悉く集る

一　十日堺之町人塩砂千斤秀頼へ進上申御朱印を申請堺之代官柴山五介を可打取由ニ而大野道犬大勢ニ而出張申候間（慶　塩硝カ）（慶　柴山五助）

柴山ハ岸和田へ落行申候片桐市正是を聞柴山小身なり小勢にてかなふましとて多羅尾半左衛門に足軽百斗相添遣し候へ者柴山ハ町人共に被送岸和田へ退半左衛門堺へ参候へ者大勢追来候間不叶して宗薫か家へ走入腹切相果候処に敵追かけ宗薫計召捕て大坂にて宗薫可被誅にし相きはまり候へ共茶道具目利無双有之候間命を助にとて篭に入置申候（慶　召捕て帰）

一　樫原と申者大坂より京へ上り人を抱候淀之町人見知召捕

一　里見安房守伯父正木大膳在駿府也大御所様より安房守も大膳も伯耆國へ可被罷上於彼所御知行可被下由被仰付

一　同十一日御出陣御鷹野之出立也其日田中に御着其晩大雷二三度鳴御出陣之前に雷鳴ハ吉事也との御意也駿府御留主居久野丹波守松平紀伊守也（慶　御留守居）

一　本多美濃桑名を立伊勢衆も同之

一　松平下総守加納へ被参父美濃守に令相談彼国之諸士と令同陣出張可有由駿府より飛脚到来之旨早々彼地へ出陣（慶　作　到来之間）

一　同十二日　大御所懸川へ御着大野壱岐守帰参大坂へ寄不申候由申上候

一　同十三日中泉へ御着此所ニ而安藤帯刀同心歩行鷹匠と大御所様御小々姓陣之儀ニ付而口論喧嘩御小姓衆手負面を二刀腕を一刀きられ帯刀同心ハ弐人被打取信濃甲斐國都留郡衆関東衆何も江戸に相集り近邊に陣取奥州衆ハ未着陣

一　十四日大御所濱名に御着伊勢衆ハ伏見に着

一　十六日大御所岡崎に御着右兵衛督殿名古屋出陣一ノ宮に御着今日政宗以下江戸に着陣

一　十七日大御所名護屋に御着大雨故一日御逗留右兵衛督殿赤坂に御着

一　十九日大御所岐阜に御着右兵衛督殿昨日雨故柏原迄御出今日長原迄御着桑名之本多美濃守平潟へ着松平下総守淀へ着美濃国之諸士随之三河衆鳥羽へ着藤堂和泉守大和路を越

一　廿日大御所様柏原御着

一　廿一日大御所様長原へ御着今日大坂之城外之町自焼此日政宗江戸より出陣一萬餘騎

一　廿二日大御所様前々崎江御着陣

一　廿三日大御所様二条ノ御屋敷江御着今日大坂城外ノ町又自焼

一　大坂より作山伏六拾人二条邊に参居申候加賀能登越中三ヶ國之衆へ二万余騎を引率して松平筑前守下京へ着

一　越前之三河守殿一萬余騎に而下京へ御着

一　當月廿日より大御所様より諸軍勢之御扶持方半分ハ銀子半分ハ大和米を御渡し廿三日将軍家江戸御出張神奈川に御着

一　廿五日午刻大地震然共二条之御屋形ハ無顛倒折節五山之長老衆出仕廣間之上之天水桶落かかり出家衆之首にかかり見苦敷見へ候

一　國々東山東海両道所々之人留無手判して不得通事を

一　廿五日将軍家小田原に御泊去頃より箱根路を留足柄道可通之由御沙汰難有之と此間ハ無沙汰

一　廿六日三嶋に御着京藤堂和泉守河内国國府に着陣

一　廿七日将軍家清水に御着是より道中御急御番衆之中無病に達者成衆一組より七八人宛あふつけの躰に而御供申惣御人数ハ安藤對馬守道中之支配可仕由被仰付御跡より押候て参近江之柏原にて惣軍追付申候

一　同廿九日吉田に御着道中御急被成候間御供之衆一圓つつき不申況武具荷物も不参

一　奥州政宗景勝ハ将軍家より一日御先佐竹ハ一日御跡

一　廿八日大坂城中より出るる者召捕二条へ進上城中之様子御尋候へ者淀殿も鎧をめし女中ニ三人武具を着し御供にて番所を御改被成籠城之人数ハ三万余も可有御座候但雑兵ともに如此兵粮米蔵塩噌沢山也（本ノママ）（慶　出たる）

一　十一月二日将軍家名古屋へ御着

一　今日大御所様より御飛脚参御人数御待揃急度御上洛可然候路次中餘り御急被成候間御供之衆不揃軽々敷御上不可然由被仰下四日柏原五日佐和山六日長原御着也（慶　不申候）

一　同月三日摂津河内両国之衆押出し先へ進之不申中にも紀州浅野但馬守にて不致参着大御所御立腹被成松平下総守此間平潟に陣取候へとも大御所様より先手不進候間下総守早々平野へ可押出由被仰付（慶　浅野但馬守に今不致参着）

一　同四日下総守飯盛へ進陣同五日に平野へ押懸候へは敵此間平野に罷在候へ共早々大坂へ引入申候将軍家大坂へ御着以後江戸より銀百四拾駄上る大御所様より御使番衆を御横目に被遣山城宮内少瀧川豊前城織部佐鈴木久右衛門真田隠岐守初鹿野傳右衛門等也此内宮内と豊前元ハ太閤衆也近年大御所へ御奉公申普請奉行と成

一　摂津河内へ押出す先手衆両国之内村々多分放火す赦免之衆断申候得共不残焼拂道明寺と早く御朱印を取たて置候間遁火難

一　同月之六日に将軍家長原に御逗留跡勢御待揃被成今日敵天王寺を放火今日浅野但馬守住吉に陣取九日将軍家前々崎に御着十日伏見に御着九日上林徳順蒙御勘當

一　十日本多佐渡守江戸并関東之城々に御人数入置仕置申付御跡より京名護屋に上着

一　十一日将軍家伏見より京へ御出

一　十二日将軍家二条之御城へ御出大御所様御對面伏見へ還御今日右兵衛督殿伏見を御立

一　十五日大御所様京より伏見へ御出陣今日ハ御供衆何もよろひ申候木津へ御着被成此所に御泊可被成由有之候へとも要害悪敷無用心之所にて俄に御湯漬あかり御供十五騎計ニ而奈良へ御越但人にハ木津御泊としらせ可申ため御旗を木津にたて置雑人夫馬なとは其まま木津に宿し夜に入御はた御供衆奈良へ参候翌日之朝中坊御膳を上る御食まいりなから御縁にて座之者参うたひを御聞被成御供衆よろはす候（慶　御酒可被成由二而候得共）

一　十六日大御所様法隆寺に御着将軍家平岡御着法隆寺より御供衆よろひ申候但甲をハ着不申候

一　十七日大御所様関屋越より住吉へ御着将軍家平岡より住吉へ御座それより平野へ御着

一　十八日大御所様天王寺に御着将軍家平野より御出合両上様茶磨山に御上り大坂城を御覧付城御普請被指置将軍家伏見に御在城　大御所様ハ御鷹野ニ御出可有由御意被成大坂城天王寺口之惣構両方に堀をほり其上土手に八寸角之柱をたて塀を付それに四枚かけの板をひしと打付申候其中に堀を丈夫にほり土手之上に間一間つつ置櫓ひしとあり是ハのられましき用心也

一　両上様住吉にて軍之御評定有将軍家平野へ申之刻に還御奥州衆伏見を立候へ共于今當表へ無参陣路次に居陣す

一　十九日穢多村と云所に付城をいたし敵相蔵淀川尼崎の船路を留申候間蜂須賀阿波守に被仰付候間則阿波守押寄候へ敵兼而存候哉皆大坂へ引入申候残敵追詰打取高名仕候（慶　敵相龍）

一　此阿波守父蜂庵船にて吉田迄参中泉にて大御所へ御目見得仕それより陸路を下り隠居法体仕候上下人一人にて江戸に相詰可申申上候法体之上ハ何方に成とも心次第に可罷在由御意被成候間それより罷上候て和泉國大坊と申一向寺に閑居仕両御陣ともに國へも不参籠居いたし候是ハ御當家へ無二之御味方にて子息阿波守御忠節申上其身も毛頭二心無之候へ共太閤御取立之事を存出し秀頼御滅亡之事を可承も難儀に存候てか様に仕候かと人皆申候（初ハ阿波守　初ハ長門守）（慶　可罷在由にて江戸に罷下り候先年関ヶ原之時入道仕和泉國大坊）（慶　閑居仕伜阿波守御供申候今度ハ両御陣ともに國へも不参江戸に籠居）

一　右穢多崎にて鎗を合敵を討取申候阿波守家来山田織部樋口内蔵之助二人公方より御感状を被下候池田宮内少家来箕浦勘右衛門も此処にて二所に働阿波守も合褒美脇指を出し申し候是も公方より御感状被下候（慶　一所）（後に松平）

一　廿日雪降但大坂陣中ハ雪不降由申候（慶　狼藉候間）

一　和泉国中へ諸軍下々令乱入神社佛閣をやふり及狼藉之間為稽固西尾豊後守被遣（本ママ）

一　佐竹陣中ニ而茶之會有古田織部参候て仕寄を見物いたし甲を不着竹たはの表へ出申候朝日さかやきへかかやきさんかなる頂赤く見得申候敵ねらい鉄砲ニ而打候へは打はつしこひんをはつり申候

一　本多美濃守并伊勢衆平野より住吉へ陣かへ

一　廿五日城中より下々浅野但馬守手へ走入候間被召寄城中之儀を被尋候へ者藤堂和泉浅野但馬秀頼へ令内通致音信と申上間偽り申段御立腹被成額に秀頼と云焼金を當城中へ又被追入（慶　御尋候）

一　大坂に向て付城

一　天王寺　一　茶磨山　一　今宮下其次一ヶ所

一　てんほ其次に一ヶ所　一　岡山　一　大和筋路一ヶ所　一　若江口今福　一　守口と天満之間に三ヶ所

（慶長年録ニハ十一月廿四日ノ記事アリ）

（慶　一　十一月廿四日備前嶋にて敵を打申候鉄炮宮城丹波守顔に當ル達上聞　朝比奈源六為御使御薬被下うすて早々平塗也）

一　十一月廿六日今福表之せり合ハ敵方より鴫野堤ハ山布左兵衛と申者先手之大将にて陣取申候寄手ハ景勝也

一　蒲生堤ハ矢野和泉と申者先手之大将にてはり出し陣取申候寄手ハ佐竹義宣也其少脇堀尾山城守陣取申候同日之早朝に御使番伊藤右馬允安藤治右衛門矢代越中其前日廿五日之晩此所へ乗廻し見候へ者京橋之向青屋口より一町ほと先へ柵をふり其所より一町半ほとありて又柵一ッふり置申候伊藤右馬允是を見てあの柵をやふり可申候敵大勢出防候はば佐竹衆跡よりつめさせ可申と云矢代越中心に鑿尤と存候へ共子息甚三郎今度初陣にて候へ者明日召連候て柵をやふらせ可申と内々存候て今日ハ日暮候て柵をやふり可申ハ尤に候へ共合戦に罷成候はば夜軍ハ如何と存候由しきりに申留候て扨廿六日早天に三人令相談家来少々召連青屋口之柵を押やふり申候柵之番仕候足軽大将と見得候てさいはひを腰にさしせうきに腰をかけ柵之内に居申候武者足軽を致下知鉄炮をうたせ罷在候後に承候へ者井上五郎右衛門と申鉄炮大将にて御座候由申候扨右之三人柵をやふらせ申候処にて敵も防ぎやふらせましと仕候安藤治右衛門脇よりまはり最前馳付柵越に井上五郎右衛門一鎗突申候五郎右衛門家来治右衛門鎗を切折申候扨柵をやふり右之五郎右衛門も退申候処を矢代越中子息甚三郎追懸討取申候是ハ安藤治右衛門鎗つけたる五郎右衛門深手負のきかね候を打取申候間相打分候由治右衛門家来申出候治右衛門是を聞尤我等鎗つけ候へ共父越中今度甚三郎初陣にて御座候間取かひ候て給り候へ偏に頼由被申候間必々其沙汰致無用候へと堅申留候由それにより甚三郎一人之高名に罷成候敵是を見て押出し候間佐竹衆跡をつめせり合申候梅津半右衛門黒沢甚兵衛先に進令下知悉追崩高名仕候大坂衆打負蒲生村より備前嶋之町口迄追つけられ申候渋江内膳片岡又左衛門加藤太右衛門何も高名仕候矢野和泉是を見て晴成討死可仕由申甲計にて具足を（慶長年録ニハ十一月廿四日ノ記事アリ）

ぬき家来四五人何も鎗にて拍子をあけはせ来敵を追返し
申候味方是に得氣候て罷出候処に佐竹衆及川南右衛門と
申者鉄炮にて矢野和泉を打伏押懸首を取申候和泉家来共
も不残討死仕皆佐竹衆高名仕候敵〻備前嶋を堅め罷在和
泉打死令迷惑木村長門守今切を持罷在候処へ使を越和泉
討死残勢悉草臥候間只今備前嶋をも佐竹衆取可申候しか
らは今切も跡より取切可申候間急此方へ御加勢可然由告
来候間木村長門今切を捨馳来鉄炮を揃打懸候間荒手の加
勢参候二付佐竹衆も少引取候て鉄炮にて打合申候然共長門小
勢に候へは大野修理家来其外七組衆も加勢仕蒲生堤之柵
一ッ取返し申候秀頼公櫓へ御上り御覧候て後藤又兵衛を
加勢に被越候由又兵衛先へ申越候〻今朝より御働御太儀（慶御越）（慶御太儀二）
候草臥■候はん間替可申候御渡し可然と御意にて候と申（慶草臥にて候）
遣候へ者木村返事に是ほと取組居申候人数入かへ候はば
味方さはき還而敵に利を付可申候其上我等若年にてか様
之所を人に渡し後日に口〻あかれ申間敷候と存候打死仕
とも渡し申間敷と申切間不及是非加勢衆と申合木村跡を
つめさせ鳴野表へかかり景勝手へ横矢に鉄炮を打かけ申候
鳴野表へ取向ひ候衆も是に得氣を進之申候景勝衆須田大
炊助見合味方を令下知とつと突てかかり敵を追崩して敵
の芝居を取敷候間後日に公方より須田に御感状を被下候
此時直江山城も鉄孫左衛門に申付大和川の堤の道を取切
竹たはを付鉄炮うたせ候間敵不叶引取候て芝居を取敷申
二付而是二も後日公方より御感状を被下
一
後藤又兵衛老功之者にて長門に申ける〻敵盤くらかり峠
より続き大勢也入かへ入かへかかり来候はばかなふまし敵堤
の曲たる処に寄付居申候を如何にもして追拂ひ柵をやふ
り堤の上にて一勝負可仕と申木村何様にも後藤殿次第と
申間河船を引寄鉄の楯にて鉄炮之者を乗候て深田の中へ
まはし横矢に鉄炮打懸候間佐竹衆さはき候間に木村柵之
口を押破堤之上へ突て出鎗を合申候者共若松市兵衛日下（慶若松市郎兵衛）
次郎右衛門小川勘左衛門大野半次斎藤加左衛門大塚勘左（慶大野半六）
右衛門高松内匠長井平大夫佐久間蔵人組一番鎗則其場に
て討死也
一
佐竹衆しとろに成進之かね候處渋江内膳今朝之軍に手負
候得共先に進主従六騎味方をはけまし相戦ひ候是に續き
白土加右衛門小野崎源左衛門高垣兵右衛門小田部五郎左
衛門等枕を双て討死仕候内膳首〻寺本八郎右衛門と申者
打取佐竹衆可被追立体に見ゆる処に景勝内杉原常陸大和
川を越加勢に来る然共川之浅深を不知候て川はたにひか
へ候へ者沢と云侍水れんにて川へ乗込無左右渡し味方を
招きける間杉原大和川を乗越敵之陣近く備て横矢に鉄炮
うたせ候間敵すすみかねて見得ける佐竹衆是に得利一同
に追返し大坂衆を大勢打取高名仕候後日に是も公方より
御感情を被下佐竹衆も此時敵を追立無比類致手柄候〻戸
村大塚信田也及晩戦労相引（但し佐竹衆少々したひ候て殿の敵とやり御座候よし）
一
佐竹衆於今福表（辰刻）一戦高名之目録

従秀忠公御感状并信國御腰物拝領之
御感状并黄金拾両御羽織一頂戴之
首一　矢野和泉守　梅津半右衛門
首一　名字不知　黒沢甚兵衛
首一　名字不知　及川南右衛門討取之
首一　名字不知　渋江内膳正討取之
首一　名字不知　小川刑部右衛門討取之
首一　江尻軍兵衛討取之
首一　小野崎織部討取之
首一　梅津半右衛門家来　弥左衛門討取之
首一　渋江内膳家来　戸右衛門討取之
首一　荒井甚兵衛討取之（是有子細苅和野同心と御帳有之）
梅津半右衛門敵数輩と合鎗之刻鎗脇にて鉄炮打之
一　片岡又左衛門
二　加藤多右衛門
未刻高名
従秀忠公御感状并青江次直御腰物拝領之
御感状并黄金拾両御羽織一頂戴之　戸村十太夫
御感状并黄金拾両御羽織一頂戴之　信田内蔵之助
御感状并黄金拾両御羽織一頂戴之　大塚九郎兵衛
首一　加藤主鈴討取之
首一　高屋五左衛門討取之
首一　滑川八右衛門討取之
首一　吉成弥右衛門討取之
首一　小介川庄左衛門討取之
首一　大和田源左衛門討取之
首一　高橋源太左衛門討取之
右頭合拾五此外討捨不知数
廿六日辰未両刻之
手負目録
鎗疵（具足母衣二着拾三ヶ所被之）　梅津半右衛門
矢疵　鎗疵　鉄炮疵　被之　戸村十太夫
十一月廿六日未刻
討死
渋江内膳
白土嘉右衛門
小野崎源左衛門
高垣兵右衛門
小田部五郎右衛門
中村信濃
塙　治部左衛門
町田小左衛門
宇佐美三十郎
芳賀五郎左衛門（歩行）
根本治太夫（歩行）
六　騎（渋江内膳家来）
首論
加藤主鈴（青柳又左衛門）
滑川八右衛門（小室内匠）
江尻軍兵衛（高橋内蔵允）
高橋彦右衛門
従城中乗出敵以鉄炮討落之
一
敵上杉衆に向て打死之衆〻竹田兵庫子大助岡村土之助小
小早川左兵衛等上杉方へ打取る
一
堀尾山城守相双備申候若年にて候へ共器量勝川の渕崎よ
り横矢に鉄炮打かけられ丹羽五郎左衛門小勢にて同双鉄
炮打かけ申候敵草臥引取夜に入引入る夜に入候て本多出
雲守組佐竹衆に入替る
一
敵福嶋に罷在候処備前衆押寄追拂彼地陣取申候生捕三人
いたし御陣へ献上扨又秀頼の状来る武蔵守大坂方に属〻
三ヶ国可被下之由状肘込よし申上る

一　廿七日穢多村表へ（慶　廣く）廣き長き荻（アシ）原也敵船ニ而来荻のかけに
かくれ鉄炮放申候間不覚味方に手負出来右之荻かり拂ひ
陣取可申由石川主殿頭ニ被仰付

一　同廿八日大御所様穢多村表を御覧可被成由にて鉄炮三百
丁御先へ被遣敵之船可来方に向而打之然共敵不出今日禁
中より勅使有廣橋大納言兼勝西三條大納言実條御出候間
両御所御對顔勅答有然而今日大御所無御出本多上野を被
遣為御見被成候

一　廿九日ばくろうか渕に敵川面に大船をかけ船手の者共薄
田隼人衆罷在陸にも柵をつけせひろうをあけ人数置申候
を蜂須賀阿波守船大将森甚五兵衛同甚太夫と申者見付船
をのり出し馳行申候阿波守家老中村右近以下陸路を押参
候中村右近川はたにのりつけ河の舟待候へ船にてのり付
申度由申候へ共森甚五兵衛申へおかにての合戦ニ候はば
御家老にて御座候間何様にも右近殿下知に随ひ可申候船
中之合戦者又我等次第也片時も急可申候（慶　可申船を不可着）不可着と申候て
耳にも不入馳行申候右近餘り腹立候て川へのり込候へ共
水ふかく候て不叶上り陸を押申候石川主殿も人数を押
出しかかり候間敵船を漕のけ落行申候跡に残敵共少々陸
へ上り柵之内へ入鎗を合申候内に主殿助衆も押寄舟共を
うはい取鎗を合申候阿波守内森甚五兵衛同甚太夫へ最前
にのり付致高名公方より御感状を被下候同時森忠兵衛同
藤兵衛廣瀉加左衛門も敵を打取申候是へ何も船手之衆也

一　池田宮内少船手之者共水をくませんため水桶船に入船を
一艘乗出し申候其船に高木九郎右衛門高原市兵衛横川次
大夫と申者乗申候阿波守殿船手の衆はくろうか渕へ乗か
け働き候を見て何も乗つつき陸へ上りて敵へ落主殿衆阿
波守衆敵之せいろうへ乗込候時宮内少船印を一本横川次
大夫持来て宮内少のほり一番にたて申候由高声に名乗候
て扨帰候て船に乗候処によしの中に敵一人隠れ伏て見へ
申候横川次太夫見出し候て船のかいにて打伏致高名罷帰
候へ者是（螫）平子主膳と申候て元来稲葉彦六家来にて人之
存知たる武邊者也今度大坂へ参候て足軽大将仕此所へ参
夕部より俄に相煩今朝退申候とて如此うたれ申候右之敵
公方にも御存知之者ニ而（慶　御存知之者候間）横川次太夫に御感状被下候一度
に参候九郎右衛門市兵衛も首取候へ共御感状者無之候御
使番横田甚右衛門真田隠岐守本田藤四郎来り検見之（慶　川口をさ候へ候間）

一　石川主殿助土佐座に入敵大船を粧り川口をささへ候間堤
の下より押寄候向井将監九鬼長門も同敷押来る夜中雨降
天闇して敵防かね悉引退をしかけ首七生捕三人いたし大
船数多乗取る

一　（慶　千波表ニ敵籠）千波表敵籠居申候堀尾山城守拾五才押寄責候処ニ敵緊相
防鎗を合者数多有之若年之大将神妙ニ令下知敵を柵之中
へ被追入其後相引諸人不誉へなし

一　千波天満之敵夜に入火を上自焼して惣構之中へ入
（慶　火を上げ自焼）

一　同日敵福嶋にせいろうをあけ大船を出す（めくら　鮫と云）

一　廿九日九鬼長門守向井将監千賀与八押懸候て敵之大船を
責取向井将監へ大野修理か大あたけをのり取千賀与八小
濱久太も是に同長門守へ敵之船大将佐々淡路守か船印を
うはい取

一　敵人数を出し高簾橋を焼崩し可申と罷出候処に石川主殿
頭人数を出し鉄炮を打かけ防候て主殿家来数多手負打死
申候由小栗又市参申上永井右近御前にて申候者主殿頭無
（慶　無勢ニ而候間）勢●候間幸阿波守但馬守近邊に罷有候間加勢仕敵を追込
可然かと申候大御所様殊之外御立腹被成おのれら一圓軍
法不存候て何を悪敷申様かなと御意被成御脇に御座候御
長刀御取御立被成候間各々にけのき申候松平右衛門太夫
御長刀を請取御うしろに罷在候御意被成候へ此橋此方よ
り御焼可被成と思召候へ共軍法不存者へ城責へなきと可
存候間御焼不被成幸に敵方より焼申候はばやかせ候てこ
そ軍法にもかなひ申候惣責を被成候時橋一ッ計便に成も
のにては無之敵此橋より出必夜打可有しからは橋之近所（慶　橋之近所ニ）
陣取者昼夜無油断橋を守り居事ついへ多しと御意也四五
日過此橋より夜打に出申候皆御了簡を奉感（慶　夜打申候）

一　嶋津陸奥守出陣仕國を罷出候由使者伊集院半右衛門参候
去八月秀頼より政宗長銘御脇指被下御状ニ而（面）御頼候へ
共御一味不申脇指返上候由言上

一　此比上方大名衆家中之人質五人拾人被召寄浅野但馬家中
より へ拾三人被召寄

一　十二月小朔日松平武蔵守同左衛門督森右近有馬玄蕃頭浅
川入天満地放火又城中火事大野修理家焼亡敵周章ス
二日両上様御出茶磨山より大坂之城近邊御覧
三日諸手之竹たはをつけ候惣構之堀きわへ三町或二町半
程仕寄敵鉄炮を放事無隙候間味方竹たはを付かね手負有
之

一　織田有楽方より本多上野所へ使を遣し申ける者何とそ秀
頼公へ異見申見可申存色々諫言仕候へ共一圓無合点候間
此上者不及力由申上上野則此旨言上

一　極月四日加賀越前井伊掃部手よりさはきたち惣寄手俄に
責口へ向ひ堀はたへ押寄敵も惣責と心得鉄炮を打たて持
口持口を堅めひしめき申候加賀越前掃部衆へ堀の中にさく
を付候をふみやふり塀下につき候間敵雨のことくに打立る
鉄炮に當り討死数千也是へ右之三家之衆之陣の前に篠山
と云小山ありはしめへ此山敵を置足軽鉄炮をうたせ候少（慶　此山に敵を置足軽ニ鉄炮を）
油断之様見得申候間加賀の手より今朝おしかけ夜込にい（慶　油断之様ニ見得申候）
たし候得者人へ皆丸之内へ入人なし掃部手の衆も同此所
へおし来り候時節敵も是に出合候はんと持口へ出向候時
分真田家来南條中務と申者あやまり櫓にて鉄炮の薬に火
をつけ候間其火忽もへあかり小き櫓一焼申候是を見て越（慶　忽ニも）
前衆敵に心かはりの者ありと心得本多飛騨守先陣して城（慶　先陣候て堀へ）
へ乗入さくをやふり塀へつき候はんといたし候間敵鉄炮
を揃て打立申候越前衆之先手足軽頭伊達与兵衛高天神衆
を初大勢討死しかれとも本多飛騨守堀はたに備へたけた
はをつけ城中へ鉄炮を打かけ少将殿本陣へ使をたて御詰
可然由を申此由大御所様御陣住吉へ告来候間午之刻時分
に茶磨山へ御出被成右之味方三家中之せり合を御巡見被
成殊之外御立腹被成何ふれものめか御下知も無之候に惣
攻仕候はんといたし候哉掃部家中越前之家中に螫御旗本
より被遣候者数多罷在候是程無案内成軍を可仕と へ不思
召早々引上可申由御立腹之御使安藤帯刀を被遣其後又御
使番衆両人被遣御供之衆を住吉へ御返し被成本多上野安
藤帯刀成瀬隼人御使番衆六人御馬取二人（八郎左衛門　五郎助）御小者
（慶　計被召連）九蔵計而召連藤堂和泉陣場へ御出御巡見被成候間和泉も

只一騎にて御供申それより政宗陣場へ御出御巡見被成政宗も只一騎にて御供仕日暮時分に住吉へ御帰被成扨三家之衆任上意之旨引上候はんといたし候時分敵鉄炮を打懸候間打死不知数越前衆之先手堀之柵をやふり候て堀につき敵の矢さまを打うち堀端迄たけたはをつけ候間中々引上間敷由本多飛騨守申候得共越前少将殿より森川内蔵丞と申使番を以御所様御意●に候間只早々引上候へと被仰下候間飛騨守も引上申候此時少将殿舎弟出羽守幼少にてのききは武者ふりよく候由陣中之沙汰有之

一 敵陣には惣攻と心得諸軍さわきたちひしめく事夥ししかるに織田雲生寺計持口にありといへ共鉄炮もうたせす曽而さはかす萬事かまはぬ躰也此人秀頼公とは近き一門也たとへ何様之恨有之ともさほとには有間敷事也関東へ被申通躰あらはに見ゆる由城中に沙汰有之

一 一両日之中に惣責可有由沙汰有之又御和談に成可申由之沙汰も有之

一 今日将軍家岡山へ御陣かへ被成土井大炊頭本多三弥御使ニ被遣此由被仰上

一 宰相殿中将殿も同日御陣かへ也

一 大御所様も今日御陣替可被成候処に右之三家衆そつしに城へのり候はんといたし候事御腹立御しかり可被成ため御逗留也

一（慶張紙 十二月十六日）此間御あつかいの催し有然而御供之御鉄炮衆大筒を以て天主を打候へとも當り不申候間堺より鉄炮之名人を召寄天主を御うたせ被成候得ハ天主之柱を一本打切候て西之方へかたき申候是に秀頼之御袋御驚被成早々御あつかひに可被成由被仰候秀頼ハ中々御あつかひに被成間敷（慶 間敷と被申切）と御申切候大野修理是を承御廣間にて組頭共に此両儀を語候へ者（慶 後藤又兵衛遠出申）後藤又兵衛進出申ハ近日惣乗御座候はば我等共皆打死可仕若又御和談に罷成候て籠城仕候我等共皆切腹誅罰せられん事思ひもふけたる事ニ御座候何之道にも御用に立申事ハ同前にて御座候間罷出切腹仕候とも不苦候我等共に御氣遣不被成候て只大将軍之御身体つつかなく御座候様にと奉念願候由又兵衛申候へ者組頭共皆一同に此由を申候間修理御袋へ申上御あつかいの才覚最中也

一 同六日大御所様住吉より茶磨山へ御陣かへ

一（慶張紙あり 十二月七日へ 一存ト十二行）池田三左子息達武蔵守ハ播磨より出勢左衛門督ハ備前より出勢宮内少ハ淡路より出勢いたし武蔵守西の宮より神崎へ致出張候へ者左衛門督驚跡より越武蔵守陣へ自身一騎来今迄ハ父同前に奉願候処に無左右手ぬきを被成先へ御越無情存由断今より後ハ一手きりに可仕と腹立其夜ハ浦井たいにんニ着陣して明ル日野田前へ押寄御使番衆被参か様に一手きりにぬけかけ被成候へハ御軍法やふり申候間引入可然と申候左衛門督かほと張出したる人数可引様無之候とて不聞御使番衆腹立此趣言上候へハ大御所様御機嫌触扨々しようのこわき者かなと被仰但馬一人供にて早々可参由被仰候間左衛門督日暮に被参候へハ但馬に御意被成候ハ武蔵手ぬきいたし候に腹立張出し参候事若き者に似合候触主也取立よと被仰候武蔵守も中嶋へ出張中の渡りより天満へ可越由にて船橋かけさせ候処へ御使（慶「ノ」はなし）番ノ城和泉参上意無御座候処に御越ニ成候事御無用と申候武蔵守被申候ハ下にハ左衛門督はや越申候尤越度に存候へ共上意ハ被得まし如何可有やと被申候へ共和泉兎角無用之由申候間左様に候はば左右之陣へも被仰（慶 可被下由）可被申由にて則相ふれ申後日に大御所様より武蔵手ハ何とて天満へ押付不申候哉と御尋之時城和泉留申候由被申上候間和泉を御しかり被成候

一（慶張紙あり 十一月七日へ）中嶋に敵相籠候処今日七日左衛門督人数押かけ申候間敵ハ其前に城へ引取跡に残申候兵少々左衛門督手へ打死申（取）候

一 十一月上旬より三度名古屋より銀三千貫京都へ御上を被成候

一 此間御普請有之付城共先普請可止之由被仰出是ハ急に可被責落事か又ハ御無事之御■（■は口へんに愛）御座候由風聞申候此故にやみ申候哉

一 おらんたより参候大石火矢参城中へ被討入又城丸へ落（并）行水をせきとめらる候

一 八日鉄の楯共先月より於京作り昨日出京今日陣中へ来

一 大御所様より奥州上方之諸大名銀子百貫目つつ被下藤堂和泉守に弐百貫目被下是兵糧一万石進上申候故か

一（慶 御着陣より前二）御着陣より前出口村之間之堤を大坂より切淀川を流し入通路を留申候間伊奈筑後為奉行（慶 美濃衆二）美濃衆被仰付此所をうめたて申候美濃衆ハ松平和泉守稲葉内匠遠藤但馬竹中丹後稲葉右近平岡牛右衛門妻木玄蕃遠山勘右衛門小里助右衛門大鳥嶋等高木等也福嶋備後衆相加うめたて申候又摂州鳥（慶 鳥飼之邊之堤を福島備後二被仰付）飼之邊堤を福嶋備後被仰付大坂天満の川水を被留

一 九日右之堤出来候て天満川大方水ほし然共大和川の流入候て水少あり此次而に去夏崩れたりし森口の堤右之衆に被仰付築申候同九日夜に入酉亥寅刻諸手之鉄炮を城口へ放しときの声をあけ申候

一 十日十一日両夜城より此方へ向て鉄炮を放ときの声をあくる十日夜有楽使村田吉蔵末村権右衛門上野介後藤庄三（慶 米村権右衛門）郎方へ来御和談の事申籠る牢人御赦免候へとの事之（慶 御和談の事申上）

一（慶張紙あり 十二月三日へ）諸手の仕寄に築山をつき大筒を惣構へ打入申候間城中令迷惑候

一 本多大隅物語申候ハ坂崎出羽無双之荒者にて勝たる武邊者と聞及候か去四日に敵に向ひ相双備て様子見申候一圓左様に無之景氣計にて臆病者かと存候と被申出羽も大隅も加賀衆に相双真田とせり合申候

一 真田左衛門佐所へ同隠岐を被遣御味方に参候はば拾万石可被下旨ひそかに被仰遣御請申候はば本多上野より誓詞を遣し可申由申左衛門返事ニ我等牢人仕高野にて乞食之体に罷成候処を秀頼様より被召出一曲輪被仰付難有仕合に候間中々罷出事不罷成候若御和談之上にて被召出候はば千石被下候ても御奉公可申上と申候隠岐此通を申上候に付而又少間を置上野方より信濃一国可被下候間御味方に参候へと申越候へハ真田腹を立候て隠岐對談不申候

一 各仕寄惣構之堀へ廿間卅間被寄何も竹たはを付此時手負死人数千向に（慶 以土俵山を）ハ以土俵を山を築上間指テ鉄炮不中右之土手へ往来に中鉄炮事不可勝計此日松平下総守千波之後備前嶋之陣本多美濃守天満之陣の後備に陣取榊原遠江守本多出雲守同豊後何も上方衆後備陣取景勝後備には鴫野の取出に松平丹波守二之丸に牧野駿河守陣取千波ハ材木町（慶 たる間に）たる間于今板木多之是を以て竹たはに用今日築山より城へ鉄炮可打由松平下総守に被仰付

一　嶋津陸奥守人数を引卒して国を出といへとも二日路参候
て海路順風無之候由申途中にて延引す嶋津不上候以前〻
長岡越中田中筑後加藤肥後出陣無用之由被仰付三人于今（慶　三人は無出陣）
無出陣天満口玉作口〻沼なりけれは簀子を敷板を敷扨竹
たはを付

一　十二日　両御所様陣中を為御巡見天満口之陣場城近へ御
出候へ〻城中より鉄炮にて殊外打申候本多上野御勿体な（慶　殊之外）
き事と申候へとも御承引なし永井右近御前に立ふさかる
小栗又市嶋弥左衛門御前に立候へ者扨秀忠公も同所へ御
出御覧被成御帰之後石火矢大筒際限もなく打かけ申候三
貫目四貫目之玉二三百茶磨山へ持来懸御目候

一　御あつかいの後に聞へし〻上様御出を城中より見出し以
鉄炮を打可申由申合候処を後藤又兵衛申〻か様之所へ〻（慶　申合候之処）
鬼神にても出事成間敷所也かほとの名将をやみやみと打申
さぬもの也と留申候處に若き衆何にてもやるましとて打
かけ申候嶋弥左衛門御帰之時御後にて草摺に玉あたる共
後打はつし申無念に存又兵衛〻心かはりかと申候由城中
に沙汰有之

一　十三日昨夜中より日中迄大雨降

一　十四日卯辰之刻より両晩より風はけしく寒甚
（慶　張紙あり十二月廿五日〈三行〉）

一　藤堂和泉守敵是をにくみ色々の悪口を申或時〻矢文に書
付ける其矢文余之陣へ来れ共藤堂陣へ是を送る（慶　書射ける）

一　藤堂和泉守并北國之仕寄より金ほりを被入十一日に御使
番間宮権左衛門嶋田清左衛門来り堀入可申下知之間則申
付今日悉ほり入申候

一　御和談之御あつかひの御使のためにおあちやとの京より
御呼寄被成十七日におあちや京極若狭殿御老母申合城中
より大蔵卿出合申談あつかひ申候両御所様より秀頼大坂
之城を御渡し候はば安房上総二ヶ国可被進と御意也秀頼
公〻四国之内二ヶ国可被下候関東へ下向〻不可有と御座
候付而御あつかひ不調

一　諸手之築山より敵城之惣構を直下打鉄炮申候間敵陣手負
少々在之就中菅沼織部佐持口備前嶋より大筒百丁打之（慶　張紙あり十二月十三日）
十五日に大野主馬伴團右衛門令相談蜂須賀阿波守松平内宮（慶　張紙あり十二月十六日〈）
内両手へ夜討可仕由相催し主馬〻城中本町橋筋之大将伴
團右衛門〻其組之組頭也己に可打出由いたし候處に石川
外記岡部大学と申者も可打出由申候團右衛門左様三大勢
にて〻如何と申留出入に罷成口論仕其夜者夜打不罷成夜
を明し扱ひに成團右衛門計次之夜に罷出候

一　十六日之夜伴團右衛門頭にて百五拾計罷出初〻宮内手と
両方へ打可申由申候得共阿波守手へ計打申候夜八ッ時分
に参柵を焼居申候同心拾人計討取申候阿波守方にも兼て
用心仕出合きひきひしく防戦ひ大野主馬組の平田治部右衛
門を初大勢打留申候阿波守家老中村右近出合鎗を合稲田
修理父子晴成高名仕候然共中村右近討死仕候稲田修理子
九郎兵衛十七才父子なから鎗を合鵜飼七郎左衛門横井十兵
衛四宮与三兵衛何も敵を討取高名仕候敵廿八人討死手負
〻数多味方廿三人計討死手負五拾余人

一　阿波守内岩田七左衛門と申者敵夜打に入申候をねいり候て
不存程ありておき鎗を取罷出候へ者敵皆引入申候若道に
て成共としたひ参候得共みな引取申候間城迄つけ候て最
早城戸もたて候所に城戸をたたき只今之夜打に手に逢不
申無念に存候間是迄送り参候あわれ是へ御出合候はば鎗
を仕討死可仕由名乗申候得共扨々しれ者かなとて笑ひ候
て出合不申候味方中〻不知之後日敵方にて令吟味是〻昔
之河原太郎をまね候者也是程之侍に褒美せんとて去十六
日之夜打之時岩田七左衛門つけ入の心さし〻鎗を合たる
より〻勝て見得候由矢文を書て阿波守陣中へ射渡す間取
上候て披露いたし是も鎗之内に罷成候

一　十七日早朝達上聞小栗又市被遣御検使板倉内膳御使二而御
感被成候右之夜打之帰に敵人を少々残先日石川主殿頭防
候てやかせさりし高簾橋をやき落し申候

一　同日又御あつかい有右之女中衆出合城中へも被参候此様
子〻御和談被成大坂惣構并三之丸可有破却秀頼御領地も
如元大坂に可有御座と也

一　廿一日秀頼公御袋より夜物補團を御進上あり

一　城中今迄兵糧沢山也其外事かく物なく其内に鉄炮之薬有
間敷かは是〻皆大筒を用今迄八百石ほと放し三匁筒なと〻（薬）
中々不用廿日卅目の鉄炮を打故也

一　籠城之中秀頼毎日惣構をめくり少之事をも精に入者に（盤）
其品々に依褒美有諸人是を達感同廿一日九州兵船室兵庫
に有三千余艘上野介為御使各々可有帰国之由被仰付

一　今度城中より切々呼はりけるへ関東六本鎗之新武士〻軍
場初心かなと悪口す是〻大工之大和後藤庄三郎金座栄任
京町人茶屋又四郎等か事也是等大御所へ御とき衆に而御
供申参候二付武具なと為持候をか様二申候

一　廿二日御■相調木村長門郡主馬御誓詞御血判之御筆本を
見に参候久敷御またせ御年よられ御血精もなきにと被仰（■は口へんに愛）（慶　御血精もなきと）
候それより将軍家へ参候織田有楽大野修理子共を人質に
指上申候本多上野に御預被成候　将軍家より阿部備中守
大御所より板倉内膳を秀頼之筆本見に被遣候秀頼両人に
脇指を給り候

一　有楽修理出仕御小袖三宛進上本多佐渡藤堂和泉罷出挨拶
及馳走其後御出

一　廿三日諸大名御和談之御祝出仕有之

一　廿四日之晩茶磨山之陣中の小屋火事有五六間焼今日大御
所御立

一　廿五日大御所御入洛今日浅野但馬御暇被下令帰国大坂之
御城中わり堀を埋申候

一　政宗之子息秀宗後号遠江守冨田信濃守跡豫州にて拾万三千
千石拝領即板倉伊賀守明日可有参内如例（慶　不可有天酌之由）
御内意

一　廿八日大御所御参内銀千枚綿三百把御進上　院へ銀百枚
綿百把御進上女院銀五百両綿百把女御銀五拾枚綿百把

慶長二十乙卯年　正月大

（慶長年録ニハ一日ノ記事アリ）

（慶一　朔日大坂ゑ年始為御使伊東丹後参御礼

一　二日将軍家御陣に軍勢不足之由にて本多美濃守松平下総守岡山之東へ移

三日大御所出京今日前々崎御着　四日湊口　五日亀山

（慶六日桑名）六日桑山　七日名古屋　九日岡崎　十日大坂之城はり申候体言上可有とて大御所へ被遣今日岡崎へ参着大御所十日岡崎に御逗留成瀬豊後御使に参三之丸をはり今少残申候由申上大御所吉良へ御鷹野土井大炊御使に参最早城を御はり仕廻近日将軍家大坂御立可有由申上

一　十五日未刻より戌刻時分迄桑名町三百間餘火事本多美濃守米蔵七ヶ所材木蔵一ヶ所焼

一　大坂千波口之堤潮入船入如元に成

一　今日長谷川左兵衛を堺之代官に被補（慶西國之船之）

一　天満川先度築留候まま西国之船々無出入如此なら〻町人共賣買不可有と迷惑無申計夜に入大雪十六日十七日打續雪降近国も近江美濃和泉四尺余降

一　十六日右兵衛督殿常陸介殿京都迄御帰陣十九日将軍家岡山より伏見へ御帰陣松平下総守本多美濃守等〻于今在陣

一　大御所様吉良に而御鷹野鶴雁数多御取此時秀頼より伊東丹後岡崎へ為御使被遣其後青木民部吉良へ参最前者惣堀計と承候（慶承候處ニか様に）處か様ニ三之丸迄御はり被成迷惑之由被仰上

一　廿四日将軍家二条之御城へ被成御座候

一　廿七日将軍家御参内

一　今日御供衆数多諸太夫ニ被仰付（慶酒井阿波守与四郎）

山内豊前守　松平和泉守　太田采女正新六

陰山因幡守左介　小山長門守左源太　松平山城守

松平伊賀守　井上主計頭半九郎　神尾刑部五兵衛

一　同廿八日将軍家京を御立於伏見松平阿波守に淡路国を被下

一　二月七日　大御所中泉に御鷹野被成候処へ将軍家御出御對顔御鷹を給る松平伊与守も被参是も御鷹を被下（慶松平伊豫守）

一　同十四日将軍家江戸へ還御此日大御所も駿府へ還御（慶この記事無し）

一　三月十四日奥平美作守信昌卒六拾一歳　法名道安

一　同十五日秀頼より女中を為御使去年大軍にて河内之百姓共退転仕令迷惑候間御助成蒙り度由御申越候へ者不入百姓之退転之事を申されんより被抱置候牢人共を扶持御放し候へと御意被成候而御返事無之尾張へ御祝言に御越可被成候間先尾張迄参候而祝言之作法なと少肝煎候へ其上にて御返事被仰出候はんと被仰尾張へ参候最早御祝言も埒明候間御所様を相待罷有候より其後京へ御上り被成候（慶作法など肝要候）（慶京にて）

間京へ参候へ京にて被仰出之由御意にて京へ被参候

一　二月の中旬諸太夫五三人被仰付候令失念書付不申候冬御陣に盤（慶小田原城に）相州小田原に　松平将監戸沢右京進

江州彦根　松平摂津守人数　小笠原左衛門佐

駿府　久野丹波

名古屋　三宅与三

甲州府中　諏訪因幡守

相州三崎在番　向井兵庫

肥前天草　有馬左衛門佐（此時は日向へ所替之後に候へは後に有馬へ陣取申候）

二条御城　板倉伊賀守　菅谷左衛門佐

和泉国警固　西尾豊後守

木曽之関所番　妻児ニ　山村甚兵衛（慶宮崎太左衛門）

波合に　茅村平右衛門　知久伊左衛門　宮崎太郎左衛門

（以下慶長年録に載せす）

折紙上包あり

今度於摂州大坂今福表防戦之刻合鎗剰数ヶ所被疵之條無比類働粉骨之至感思食候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

梅津半右衛門尉とのへ

同前

今度於摂州大坂今福表防戦之時合鎗竭粉骨之條感思食候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

黒沢甚兵衛尉とのへ

同前

今度於摂州大坂今福表防戦之時合鎗竭粉骨之條感思食候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

大塚九郎兵衛尉とのへ

今度於摂州大坂今福表一戦之時合鎗被疵之條粉骨之働感思食候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

戸村十太夫とのへ

右四通者佐竹家来に冬陣之時秀忠公より被下御感状也

折紙

今度於摂州大坂志宜野表防戦之刻竭粉骨之由神妙之働無比類仕合感思召候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

呉服二領　黄金拾枚　杣原常陸介とのへ

折紙

今度於摂州大坂志宜野表防戦之働殊蒙疵高名感思食候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

御腰物　呉服二領　須田大炊助とのへ

今度於摂州大坂志宜野表防戦之刻入精之段直江山城守令洩達之通感思召候也

慶長弐拾

正月十七日　御書判

呉服二領　鉄孫左衛門とのへ

右三通者米沢景勝家来ニ被下処之御感状也

（ここから慶長年録6）
（ここから慶長年録のみの記載）

御陣押之事

一番　酒井左衛門尉組
松平甲斐守　松平土佐守
祢津小五郎　水谷伊勢守
仙石大和守　相馬大膳亮

二番　本多出雲守組
真田河内守　浅野采女正
植村主膳　一色宮内少輔
秋田城之助

三番　榊原遠江守組
松平丹波守　北条出羽守
丹羽五郎左衛門

夏陣には
諏訪兵部少輔　保科肥後守
同　信濃守　藤田能登守

四番　土井大炊頭組
佐久間備前守　同　大膳正
堀　淡路守　筒井主殿助
高力左近　北条久太郎

五番　酒井雅楽頭組
細田玄蕃助　牧野駿河守
土方掃部助　新庄越前守
鳥居土佐守　稲垣平右衛門

御旗本大番頭
安部備中守　土岐山城守

御書院番頭
青山伯耆守　水野隼人
御小姓組頭
水野監物　井上主計頭

御跡備
安藤對馬守

御跡組夏陣には　御先備　本多佐渡守組
本多大隅守　立花左近　同　主膳正
前田大和守　日根織部正　藤田能登（夏陣ニ榊原遠江守組）
菅谷左衛門　那須衆　芦田衆
武川衆　津金衆　秋元越中守
由利衆　南部信濃守　坂崎出羽守

御弓御鉄炮頭衆等也
大御所様御供之大番頭
水野備後守　松平石見守
寄合組頭（大御所様）
御旗奉行　永井右近　西尾丹後守
御鑓奉行　庄田三太夫　保坂金右衛門
覧　勘右衛門　大久保彦左衛門
御使番（同）
横田甚右衛門　小栗又市　山本新五左衛門
真田隠岐守　初鹿傳右衛門　城　和泉守
服部権大夫　奥山治右衛門　鈴木久右衛門
嶋　弥左衛門　間宮権左衛門　本多藤四郎
清水権之助　原田藤左衛門　佐久間河内守
山城宮内少輔　瀧川豊前守　米倉丹後
川野庄左衛門

足軽大将
坪内宗兵衛（五十人）　枚浦市右衛門（五十人）　安部四郎兵衛（五十人）
渡邊弥之助　原田四郎左衛門（かり役　陣中計）　室賀源七郎
（此両人御陣中計足軽大将）

御普請奉行
佐藤駿河　村田権右衛門

御陣中御箪笥
中根喜蔵（同）

御目付
加々爪民部少輔　花井庄右衛門　豊嶋主膳
日下部五郎八　牧野清兵衛

御歩行頭
松平内膳正　阿部左馬助　松平右馬助
三井左衛門佐

将軍様御旗奉行
三枝土佐守（冬ハ嶋田治兵衛　夏は屋代越中）

同御鑓奉行
小林勝之助　米津梅于助　多門縫殿助

御使番
鵜殿石見守　牟礼郷右衛門　今村彦兵衛
中川半左衛門　久貝忠左衛門　小沢瀬兵衛
山岡五郎作　阿部四郎五郎　兼松源兵衛
中山勘解由（夏陣御使番）　村瀬左馬助　近藤勘右衛門
山田十大夫　青山石見守　石川又四郎
溝口外記　渡邊半四郎　安藤治右衛門
川口長三郎（冬陣肥後）　永田庄左衛門　朝比奈源六（夏陣肥後）
阿倍四郎五郎（御目付）　（御目付）

御目付
山岡五郎作　永井弥右衛門　木村源太郎
加藤伊織　高木九兵衛（外記事）

御持弓
内藤右衛門

御持筒
青山善四郎（同上）

大組（与力）
内藤若狭守（夏ハ御供冬御留守）　青山伯耆守（与力）

足軽大将
近藤石見守　三枝土佐守　屋代越中守
久永源兵衛　本多太郎左衛門　加藤喜助
森川金右衛門　細井金兵衛　服部中（冬御供　夏御留守）
布施孫兵衛　駒木根右近　倉橋内匠
横田甚右衛門　岡部庄左衛門（冬御供　夏御留守）

大御所様之御歩行頭
植村志摩守　内藤主膳
松平豊前守（但岡防守供か京へ被遣候間陣中組頭）（安部弥一支配仕候）

御書院御小姓組之支配（大御所様）
松平右衛門大夫　秋元但馬守
板倉周防守（但岡防守供か京へ被遣候間陣中組頭）（安部弥一支配仕候）

諸道具奉行
鉄炮　秋山平左衛門　荒川又六
弓　中山勘解由　神谷与七
甲（夏陣鉄炮）　山角又兵衛　伊藤新十
但夏陣には中山ハ御使番被仰付

夏陣之諸道具奉行
神谷与七　小野次郎右衛門　荒川又六
山角又兵衛　石川市右衛門　秋山平左衛門

宿割
浅井六之助　五味金七　柴山九右衛門
須田次郎太郎　市川茂左衛門　青山小右衛門（木）

高田小次郎　藤河庄次郎

御幕奉行

朝比奈彦右衛門　内藤平左衛門

御留守冬　上総介殿并ニ与力衆（前田玄蕃助　村上周防守　溝口伯耆守　夏ハ御供）

松平下野守　鳥居左京亮

最上駿河守　内藤左馬助

福島左衛門太夫　黒田筑後守

加藤左馬助　平野遠江守

谷　出羽守

軍法

一　喧嘩口論堅停止之上若於違背之輩は不論理非双方共ニ誅罰すへし或は親類縁者のちなみを存或肖（本ノ）知音の好により荷擔之族於有然（本ノ）令用捨ニおいてハ後日ニ相聞共其主人可為重科事

一　先手を指越縦雖令高名背軍法上者可處罪科事

附先手ニ不相理而物見を不可出事

一　無子細而他之備へ相受輩有之ハ武具馬共ニ可取之若其主人於及異儀者共曲事たるへき事

一　人数押之時脇道仕へからさるよし堅可申付事

一　諸事奉行人之申旨不可違背事

一　時之使として如何様之者を指遣といふとも不可違背事

持鑓ハ軍役之外たる間長柄を差置持すへからす但長柄之外もたするにおゐてハ主人の馬之廻ニ可為一本事

陣中におゐて馬を不可取放事

一　押買狼藉すへからす若違背之族ニおゐてハ見合ニ成敗すへき事

一　小荷駄之事路次中右之方ニ付而相通軍勢ニ不受様ニ兼日堅可申付事

一　舟渡之儀他之備ニ不相受可為一年越夫馬以下同前之事

右之條々若違背之輩におゐてハ可處罪科者也

慶長十九年十月日

（慶長年録のみの記述ここまで）

年録　慶長二十年三月ヨリ七月マテ

目録

一　大坂再乱　一　両御所御出陣

一　和州動闘　一　小幡返忠

一　道明寺合戦　一　若江合戦

一　木村山口首到来　一　同七日之合戦

一　本多雲州并小笠原父子討死

一　御合戦御勝利

一　城炎上　一　秀頼生害

一　生捕等成敗　一　古田切腹

（ここから慶長年録のみの記載）

元和元年

一　正月朔日二日六日　御束帯事

附御給仕之諸大夫衆布衣装束脱五ヶ日可為長袴事

一　三月三日出仕之衆長袴事

一　四月朔日より袷着用并可脱蹈皮事

一　五月五日染帷子長袴准之六月十六日御嘉祥

一　七月七日白帷子袴准之

一　八朔御太刀折紙長袴着用但五千石以上御太刀折紙進上

一　九月朔日より八日迄袷着用同九日より染小袖同十日より蹈皮御赦免并九月朔日同九日長袴着用

一　十月御猪子可令長袴着用事

（慶長年録のみの記述ここまで）

慶長廿年三月十五日板倉伊賀守方より告来て大坂より敵軍出張して京都へ火をかくるよし風聞有之依之内裏院中（慶　初ヲ）を初資財をかくし上下騒動申計なし則伊井掃部藤堂和泉本多美濃松平下総東寺に陣取禁中を奉守護和泉掃部ハ淀大渡へ人数を遣し両橋を守護し往来之人を改不渡　大御所様ハ四月四日駿府より御出陣也将軍様ハ四月十日江戸より御出陣大御所様尾張ニ而平岡主計屋敷に中四日被成御座右兵衛督殿御祝言相済十四日に名護屋を御出同十八日に御入洛将軍様ハ廿一日に伏見の城へ御着

一　廿二日両御所様二條之御城にて軍御評定（慶　軍御談定）四方之軍勢参集り諸将御目見得

一　京極若州之御母儀常高院を為御使大坂へ被仰遣秀頼之御事努々疎意ニ不思召候へとも其方より誓紙を御破候へ者（慶　御出陣被成候）不及是非御出陣被成といへとも此上にても御和談於有之ハ御優免可被成由念比に被仰遣といへとも大坂にて中々承引不被申

一　同廿六日大野主馬助ハ為大将伊駒山を打越大和國郡山の古城を焼はらふ此所には筒井主殿助在番して罷在候此人常に百姓に荒くあたり候間土民一揆を起し敵軍と致一味候て主馬人数を引入主殿助（慶　主馬助）を攻申候間小勢にて一戦不叶番所を開候て福任（慶　福住）と申所へのき致切腹候とも申又うたれ候とも聞へ候是により大野主馬郡山近邊をやき拂ひ四五里近所へ働出

一　此主殿助事大和の古主筒井伊賀守弟也伊賀守父子先年岩城へ被流鳥居左京御預にて罷在之主殿助敵軍と一味郡山へ大野主馬打入候と風聞候ニ付而則鳥居左京方へ被仰下岩城へ飛脚にて申遣し筒井伊賀守父子於岩城切腹す同廿七日南江（慶　田辺を焼拂）寺田邊焼拂

（この部分慶長年録のみ）

朱書　佐々宗淳曰　伊賀守定次八万千石伊賀上野元和元年乙卯正月五日自殺大徳寺大慈院有石塔大雲用公大居士妻ハ市場殿寛永十年二月廿六日卒法名玄光院妙誉此人初嫁荒川甲斐守

佐々随筆ニ市場殿ハ筒井城之助子紀伊守妻也紀伊守子主殿二男正信織部ト云其子左次右衛門

一　松倉豊後守ハ十里計隔たり五条といふ所に有ける筒井方より急を告来間則打立近邊の兵を催すといへとも更に不

同心藤堂将監計馳来て同道奥田三郎右衛門奈良より馳来
て翌日馳加へる敵軍へ奈良を焼拂ひ可申由にて先手之敵
少々やさか迄押込来是へ大工中井大和大坂の事を色々関（慶　大工半介）
東へさん言申由聞候て第一是を次而に為令追罰也是を見
て奈良の御代官中坊左近藤村市兵衛へ奈良を明長池と云
所へのく其内甲乙人押入上の御道具中坊御道具悉合乱妨（慶　中坊か道具）
奈良に鎧松倉十左衛門奥田三郎右衛門罷在敵鎧郡山に本
陣を居候へとも松倉豊後大勢にて郡山へ責来由聞夜中に
国府へ引取松倉責来候へ共皆引取候て後陣に残者漸々七
人生捕来其内一人へ鎧武者六人へ雑兵也則令誅罰則討取
候間清左衛門と申者にもたせ候て二条の御城へ進上申是
今度敵を打取初也と御意にて御血祭被仰付清左衛門に黄
金被下豊後守方より感状可遣由被仰下然とも松倉如何存
候哉後日にも感状不遣候よし

一　四月廿七日大御所様二条に被成御座諸将を召本多上野安
藤帯刀成瀬隼人を以御手わけ被仰付将軍様へ伏見の御城
に被成御座諸将を召御手わけの儀酒井雅樂頭土井大炊頭
を以被仰付

一　御先手の一番備藤堂和泉守二番備伊井掃部頭大和口水野
日向守并大和衆大和口をまはり砂にて右之二組と心を合手
可被成由被仰付伊勢組へ本多美濃ニ付美濃組へ松平下総
に付て可致出張由被仰付四月廿八日和泉守へ淀より出張
し掃部頭へ伏見より出張す榊原遠江組へ本多出雲組越前（慶　榊原遠江組本多出雲組）
少将殿衆加賀筑前守人数段々に出張す
（ここから慶長年録には記載なし）
一　紀伊国へ昔足利殿の代より南帝の分国にて京都の敵国也
是により土民寺社領に強勢之者ありてややもすれは一揆
を起し海賊を宗とし天下の政道をあさむきけれは他国よ
り へ寺社領多し熊野高野へ諸国よりの参詣不絶国民弥冨
貴にして寺社領一揆等繁昌也信長是をいましめ雑賀陣に
一揆を悉亡し小河寺根来寺を攻破り已に高野も退治可有
処に信長御死去其後太閤紀州御発向高野御退治被成候處
に木食上人色々御詫言申上候て高野降参仕熊野三山の社
人等御詫言申候間御立置候得共慶長五年濃州合戦の刻新
宮之社司御敵方ニ而悉御追放されへ根来寺小河寺雑賀新
宮之一揆牢人とも数多相残今度大坂一乱に折を得日高郡
有田郡之土民其湊惣左衛門と申者根来寺小河寺之法師等
少々相集り大坂へ内通して紀州へ一勢被遣候はば同時に
国中一揆令蜂起両方より責寄可申告来大坂にて内々評
議有ける へ紀州へ一揆牢人多き国也守護人浅野但馬守へ
久敷為證人大坂にありて其好異于他其道岸和尚小出大和
守も秀頼公に仕久敷大坂に居住し其志有へし内々可然大
将を遣し國人を催し両人をも頼可被申由何も内談ありし
処に此告ありけれは大に悦則大野修理方より北村善太夫
大野弥五左衛門と申者を遣し一揆と堅約を定紀州より吉
野飯貝邊迄觸送一揆を催し内々浅野但馬守出張之跡に可
致蜂起之由謀けるを但馬守へ為御手合泉州表へ出勢しけ
るか此由を聞ひそかに知人を遣して北村善太夫大野弥五
左衛門をたはかり寄て生捕て籠に入置御合戦終板倉伊賀
守方へ相渡しける

一　卯月廿八日浅野但馬守先陣浅野左衛門佐同右近泉州佐野
へ已に出張しける處に國中の一揆悉蜂起之由を聞て無心
元存長瀧村安松村へ引入樫の井へ趣此時敵大野主馬和州
より泉州へ向ふ其頃岸和田に へ小出大和守在城す為加勢
金森出雲守楯篭此城之押へとして大野修理か勢宮田平七
を為大将一勢残し大野主馬助か手の塙團右衛門岡部大学
先をあらそひてかけ出る浅野左衛門佐同右近か先手八町
畷を打越樫の井村に至敵之先陣馳来合鎗浅野衆亀田大隅
上田主水尽粉骨岡部大学被疵引退之亀田上田樫の井村中
に進之それにつつき安井喜内多部助左衛門岸九郎兵衛大
に働き浅野左衛門内にて へ永田治兵衛八木新左衛門等何
も無比類軍功高名あり敵先かけて組頭塙團右衛門淡輪六
郎兵衛を初として悉討死しけれへ大将大野主馬助へ令堅
約ける紀州之一揆等へ不馳来先手の大将と頼ける塙團右
衛門討死しけれへ力を落し蟻通へ引取ける紀州衆つつひ
て追かけて可遂合戦之由議しける所に国中の一揆蜂起之
由其説區なりけれへ先信達と云所へ陣取て軍之評定しけ
る敵へ此間に上道より引取

一　敵槙崎玄蕃赤座内膳泉州堺之番手に有けるか岸和田の押
へ小勢なりとて馳来一門同陣に備へ有けるか大野主馬討
負退散之由を聞て宮田平七槙崎赤座も悉く退散す浅野但
馬守方より討捕所之首拾弐京都へ奉献上使者寺川庄右衛
門関市兵衛御前へ被召出御感之餘両人被下御馬を但馬守
に御感之被下御書

於其表及一戦敵数多被討取之条無比類仕合御感思食候也
四月晦日　　家康　御黒判
浅野但馬守殿

今度於其表無比類働依之頭数多到来神妙思召候条弥可励
軍忠肝要也
五月朔日　　秀忠　御判
浅野但馬守殿

（ここまで慶長年録には記載なし）
一　五月朔日大御所様御出張被成候ニ付而御先備之本多佐渡守
組本多大隅立花左近前田大和守日根野織部正菅谷左衛門
佐秋元越中坂崎出羽守那須衆由利衆武川衆津金衆御旗本（慶　秋本越中）
の御先打にて木津に陣取大御所様二條より十町と御出之
処に大坂に篭城仕候者城中より忍ひ出御忠節可申上儀有
之と申板倉伊賀守方へ来伊賀守此由言上仕によつて則今
日の御立御延引被成右之者へ若年の時秀忠公に御奉公申
上少不落居事ありて御家を令欠落京都に罷在今度大坂に（慶　不落居の事）
篭城仕候て何とそ関東へ御忠節申上帰参仕度由板倉伊賀
守方へ申通候由大坂城中へ聞へ則城中にて召篭置申候を（慶　召籠置申候を）
々令詫言誓紙なといたしゆるされ候て居申候処に大坂に
て俄かにてたてかはり大御所様御出張の跡にて内裏を初所
々に火をかけ焼たて申扨又去年のことく両方より御出張被
成候はば大御所様之御出陣へ大坂衆切かかり一方にて有
無之勝負を決し可申と相極候此事を可申上存候而参上仕
候由申し候ニ付而中三日御逗留被成右之火付共悉く尋出し召
捕扨又御てたてもかはり大御所様大和路を無御出候て上
総介殿越後衆信濃衆奥州衆之大将にて奈良通り御押被成
候

一　五月五日大御所様二条之御城を御立被成星田に御着被成
将軍様伏見を御立隅南に御着

一　同五日大和衆へ水野日向組にて松倉豊後神保長三郎別所
孫次郎桑山伊賀守同左衛門同左近本多左京秋山右近藤堂
将監等國府へ出張す丹羽勘助堀丹後相つつきて出張上総

殿と政宗ハいまた奈良に陣取候へとも家老共ハ先へ国府へ参陣床を取片倉小十郎大勢にて國府の南の山きわに陣取本多美濃ハ伊勢組之大将也其衆ハ一柳監物古田大膳分部左京菅沼織部織田三十郎松平下総守ハ美濃組之大将徳永左馬之助遠藤但馬遠山久兵衛西尾高木衆等段々に國府へ着陣す

一 六日之暁方夜半より敵陣たいまつにて藤井寺迄令出張爰にてたいまつを消し押来此口之先陣者後藤又兵衛槙嶋玄蕃父子山川帯刀北川次郎兵衛薄田隼人井上小左衛門等也平野より道明寺の片山へ押上鉄炮を打懸其先手ハ後藤内片山助兵衛と申者白旗に燕紋にて一番に来松倉豊後奥田三郎左衛門是に馳合合戦を初鎗組松倉衆後陣待合一同に懸候へと令評定候所に奥田手に（慶 奥田手にゝ）候岡本嘉助井上四郎兵衛なとと申牢人衆めの前に敵を置なから後陣を不可待と申而一番に進みせり合敵を突崩皆以て打死す奥田是を見て（慶 先陣）先人の牢人衆皆打死させ残何を可待やとて奥田松倉衆へ（慶 奥田松倉衆一所）所ニ懸敵を追立候処に薄田後藤間もなく入替候間奥田三郎左衛門神子田四郎兵衛阿波伊兵衛下野道二を初味方悉討死本多左京手致敗軍候処に水野日向守父子并堀丹後政宗内片倉小十郎衆段々に鎗を入合戦数刻也此口之御使番中山勘解由村瀬左馬助も同相続き乗込被申先陣之大坂衆後藤又兵衛薄田隼人井上小左衛門爰を先途と防戦松倉衆堀丹後衆本多美濃衆分部左京衆突懸前後より取切候間後藤又兵衛ハずなりの甲に五六寸の牛角を金にて打たるを着し主従拾一人片山の上に有しか政宗の手と懸合深手負かなふましと思ひけれは金馬平右衛門と云者に首を打せ田の中かくしけるを見て頓而是を取て差上たり薄田隼人首ハ水野日向衆取之大坂之先陣不残うたるへき処に明石掃部長岡与五郎小倉佐左衛門為後詰大坂より出張して道明寺前石川河原を前にあて陣を取大野修理福嶋伊豫同武蔵真田左衛門渡辺内蔵助森豊前大谷大学伊木七郎右衛門同勢となりて道明寺に陣取先手之敗軍等是に加はり（慶 是に馳加はり）漸々引取

一 同六日同刻に木村長門守為先手若江村へそれに相続山口左馬助内藤新十木村主計増田兵大夫長曽我部入道矢尾村久法寺の間北より南へ一里計続押出す

一 和泉守掃部頭も平野邊ハ足かかり悪敷候間道明寺へ向可遂一戦之由にて令出張候處に木村長曽我部以下是を見て久法寺の川を東西に越懸来間道明寺へくり出す人数をふみ留一戦を初掃部衆和泉衆矢尾若江において辰之刻より午之刻迄合戦

一 木村長門守若江の西郡之間に馬をたて候處ニ藤堂玄蕃同新七懸合数刻令合戦右之両人討死藤堂和泉守中筋を押来（慶 せり合）せめ合悉打勝掃部頭ハ木村長門守か右之手先へかかり自（慶 長門守右之手先）身鎗を入防戦ひ及数刻ニ掃部手に而一番首を打取并生捕三人仕大御所様へ進上申掃部手にて、山口伊豆守川手彦三郎最前に討死山口ハ蒙御勘氣を武州生越の寺に閑居仕罷在候へ共今度忍ひて令在陣掃部手に加はり主従五人一所に打死す川手彦三郎と申ハ其頃ハ忠次郎と申是ハ松平石見守子也掃部家来土佐守為養子掃部家中ニ罷在候処に去年御合戦之時惣責可有とて越前衆掃部衆最前ニ塀へ急（慶 塀へ着）候を大御所様御聞被成父石見守にも似すうろたへたる者かなと御しかり被成候を承今度ハ我人数をは掃部旗を守進之候へと申付自身ハ一人乗込晴成討死也木村長門山口左馬助も今日を最後と存甲の忍ひの緒をきり罷出候間一足も引ましと敗軍を下知して入替り入替り防戦す山口左馬助（慶 八田金十郎）ハ合田金十郎と云者是突伏首を取木村長門ハ掃部先手の大将庵原助右衛門と鎗を合助右衛門長門を突伏候処に長門起あかり立向ふ安藤長三郎と申者助右衛門かたはらにありしか此敵ハ我等可申請候助右衛門殿今朝より度々鎗を御合我等ハ手に合不申候間是非我等に可被下由申終に長三郎首を打取申候助右衛門も長門を見知不申長三郎にとらせ後悔の氣ありといへ共助右衛門武勇たしなみふかき者にて此事を深くかくし下々迄申付終に後迄沙汰いたさす掃部家中にてハはしはし存候者も有之皆助右衛門を感（慶 有之テ皆）し申候掃部手先陣ハ木俣土佐守伜清左衛門也といへとも冬御陣に惣責之時塀下にて手を負今度ハ乗物にて参候ニ付清左衛門組を庵原助右衛門召連参候か様に数度高名仕候敵方の打死ハ大将木村長門山口左馬内藤新十井上小左衛門等也木村主計ハ榊原遠江手と数刻令合戦終に打負午之刻計に引取井上小左衛門をハ菅沼織部内菅沼権右衛門討取其外打死の敵川崎和泉波多野兵庫大塚助左衛門篠岡右京佐久間蔵人牟礼彦三郎黒木藤七青山四郎左衛門平塚熊之助早川茂大夫水野谷忠助松浦左吉村上十太夫

一 同日藤堂和泉人数一番に藤堂宮内同仁右衛門桑名弥次兵衛一番に進み（慶 押出し防戦候）押出し令防戦候処に此道筋足場悪敷道細くして進退心にかなはす敵大勢にて懸合四人不残討死渡邊勘兵衛新手に入替り敵を追立進む和泉守先手にてハ新七玄蕃打死すといへとも和泉守旗本を以てもり返し敵を追たて悉打取長曽我部と大阪寄合衆と二手に成和泉衆へ取（慶 一手に成）向候はんと備候処に伊井掃部衆長門に打勝横鎗を入んと懸いきほいを見て長曽我部引取申たる和泉衆矢尾に火をかけ引取（慶 引取申候間）

一 同六日早朝より小雨降申候大御所様御陣ハ星田也今日ハ（「ハ」「つ多いか」）ハ爰に御逗留可被成由被仰候処に将軍様より高木九兵衛（慶 被仰出候処 将軍様）久具忠三郎御使に参夜中より敵出張仕候由申上此御使参と則俄に御立被成二里ほと御出候処に井伊掃部手に而一番首取申候由に河野権右衛門と申者参候こんの折かけに金の丸のさし物をさしくり毛の馬に乗候て本多上野殿（慶 本多上総殿）に懸御目度と申是ハ先年上総殿衆と辻喧嘩を仕御家を走候間御前へ出申儀如何と申上野介くるしかるへからさるとて御前へ令同道候へハ御感被成則父庄左衛門七拾五才（慶 上総介）に罷成御供仕候を御呼出し御逢はせ被成候へハ老父見て（慶 老父見之）落涙いたし声をあけよろこひ申候則権右衛門も父と一所に御供仕候へと被仰付候へ者未掃部には不申聞候間とてもの事に罷帰掃部に可申聞由候て罷帰候此首さかやきをそり伽羅の匂ひふかく御座候侍最後のたしなみか様にありたきものと御感被成候星田より御押被成候道々首五（慶 百五計）拾計生捕三人参候木村長門山口左馬も掃部手ニ而打取進上申候長門守首ハよこれ申候をあらはせ御覧被成候去年より相煩さかやき長く候へ者薫物の匂ひふかくかねを付（慶 色モ白クじんぜうナリ）申候山口左馬首ハ前髪有之色白しんせう也是ハ松平右衛門大夫前の小舅也右之女房去々年離別仕今ハ他人にて候へ共昔のよしみも此首拝領仕吊ひ申度由申上間右衛門大（慶 昔のよしみに）

夫に被下則星田にて寺に納置御陣相済後に葬礼拂事ていねひに仕候生捕五人の中二人ハ右衛門に御預三人ハ上野に御預其内一人敵陣の儀を御尋可被成由ニ而右衛門に被下候残ハ皆御成敗六日之日暮時分平岡へ御着

一
右之松平右衛門に御預被成候生捕に敵方之事御尋被成後に右衛門大夫に被下候（永井平大夫と申右衛門所にて弐百石取）

一
七日之朝七ツ半に大御所様御出張住吉へ御押可被成由ニ而御出昨日六日掃部和泉日向其外大和衆以下殊之外骨折申候間今日ハ大御所様御先越前衆　将軍様御先加賀衆に被仰付候間昨日之衆ハ御旗本之御先手を被仰付候ニ付而住吉へ押あれにて御旗を相持住吉にて御旗に付可申由御使番豊嶋主膳間宮権左衛門両人を被遣昨日御先ニ而骨折申候衆へ被仰渡候七日四ツ時分茶磨山より五里程前にて将軍様御出被成御駕之傍ニ而御目見得被成候本多佐渡守乗なから近く参将軍様へ申上候ハ大御所様ハ茶磨山へ御押可被成候間将軍様ハ岡山へ御おし候へとの御意之由申将軍ハ茶磨山を御望に思召由再三被仰候処に大御所様御意に〈今日の日を御覧候へ何も去年之陣場へ御陣取被成早々御合戦御始め候て可然由御意被成候ニ付而将軍様早々御先へ御おし被成候此所へ政宗参申上候ハ御先手の様子何とやらん味方之中に逆心之者有之様に申候間某ハ先年之陣場せんばへ参逆心之者御座候はば打取可申由申上候間尤可然由被成御意政宗大軍に而押申候（慶御目見と成候）（慶将軍様ハ）

一
七日敵東西へ押出し一面に備をたてひろけ申候間大御所様御先手越前衆也将軍様之御先手加賀衆也越前衆之先手本多伊豆本多飛騨敵の躰を見て合戦之初可申かと令相談兼而申合候ニ付而加賀衆と手を合一同に合戦を初可申ためにのろしをあけ申候処に加賀衆の方にのろしをあけ不申候是ハ敵案のほかに大勢に而廣々陣を取申ニ付而味方の跡備脇備本多阿波守以下先へくり出し敵と一面に備へ合候て彼是陣をとり候間のろしをも合不申候時刻移申候間越前之先手本多方より少将殿へ軍を初可申候由申遣す此時越前之手に而老切と聞へし梶原美濃太田阿波菅沼休也を被遣本多飛騨申ハ三人之衆ハ切者■候間あの敵の体只今懸可然かと存候間指図候へと申候三人申ハ我等ハ三（慶長功者）にて

州関東に而弐百三百之敵とは毎度せり合申候か様ニ廣場に而五万三万之大敵には逢不申候今日ハ各々も我等も同意に候へ何も次第と申本多伊豆申候ハ昨日公儀之御下知を待何も掃部殿和泉殿衆に手柄を被致皆手を失ひ候由しからは今日も心懸ハ何も同前也一刻も早合戦を初可申由評定候処に敵方にも何様之談合有之候哉越前衆の向ひに森豊前白旗にて備申候処に真田赤旗に備を立替申候此しほあひを見て越前衆馬乗四五騎足軽を連乗出し鉄炮を打懸軍を初申候是を見て本多出雲同馳出合戦を初然共越前衆最前に黒門通を打破城中へ押込本多出雲組へ向敵ハ森豊前也此時殊之外強く候間出雲一組之味方秋田城之介真田河内六江兵庫須賀摂津家衆を突崩し浅野采女家来も大勢ニ而討死本多出雲家来久保田傳十郎大原右衛門柳田左馬允小鹿主馬助何も名乗先手にて槍を合候を御使番衆見被申候ニ而大御所様へ被申上候ニ付而以御意を美濃守方より感状を出し申候由鎗下にて手負申候ハ窪田傳十郎鷺坂若狭石川金弥近藤五郎左衛門小森勘左衛門門田次大夫杉浦隅右衛門川崎市右衛門宇佐美小右衛門内藤五郎作等也出雲組下之衆敵に突崩され令敗軍こらへ候ハ松下石見守小勢にてくつれ不申候出雲守ハ鹿角のたて物にて百里と云馬に乗日頃大刀強勢無双の人にて候へ共去年の御陣に大御所様玉作口の寄場泥深くして馬の足たて悪鋪由令迷惑寄場之御訴訟悪敷申上殊之外御立腹被遊候事を心にかけ是非晴成打死可仕と存詰けれハ秋田城之助六江以下追崩され候処へ乗出しひきやう者共何とて引そ返し候へ本多出雲爰に有と名乗候へ者押来敵大勢是を取篭申候出雲に続き大屋作左衛門と申家来参候歩兵三人と左右前後にたて向敵二三人突落馬にて歩者を乗たおし其働あたりをはらひて見得ける処敵豊前守か足軽と見得て紺の物を着申候歩兵程近く参候て鉄炮にて出雲守臍の脇を打ぬき候間則馬より落候へ共不死心を取直し静居申候処へ敵押懸首を取可申といたし候処に出雲起なをり長刀にて敵三人突伏右之鉄炮打候者を追懸切伏候処に敵大勢かさみ重打に打疵十七所負討死す大屋作左衛門主の死骸を枕にいたし同討死す其外出雲家中にて打死之侍ハ加藤忠左衛（慶大勢爰にて討死）（慶大原物右衛門）（慶六郷）

門小野勘解由中根権兵衛山崎半右衛門石川半弥大原長五郎村越茂兵衛臼杵七兵衛青山五左衛門藤平次右衛門稲毛市郎兵衛土橋加兵衛土屋太郎作也大将か様に討死をも不存後陣ハ猶本陣に備候処に敵きほひかかり候間悉崩れ申候此敵此きほひに榊原遠江手并小笠原方へかかる小笠原兵部同信濃兼而より打死と思ひ定めし事なれは幸とよろこひ相懸に懸て命をおします防戦安藤對馬を御先へ被遣候間罷帰御先手敵とくひ付申候間御旗本衆御かけ可被成と申上候（慶長等也）

一
将軍様より朝比奈源六を為御使御合戦御初被成候由被仰遣御使未帰不申ニ将軍様御駕を被進御腰より金のさいはひを御ぬき被成御ふり候てかかれと御下知被遊候間御馬廻衆何も不残きほいかかり申候御馬に付候て罷在候ハ井上主計頭植村出羽同備前三宅弥次兵衛牧野又十郎三枝宗四郎安藤甚助酒井下総岡田杢等也此外歩兵廿人と御駕之前ニ罷在候也（慶未帰不申候に付）（慶添書　于時新六　于時権兵衛）

一
大御所様御先手天王寺表ハ越前少将殿敵ハ真田左衛門伊木七郎右衛門福嶋伊豫守同兵部少輔其東南庚申堂前森豊前守東七組小姓組将軍様御先手ハ加賀衆岡山表之敵ハ大野主馬也津川左近秀頼之馬印を預此手へ向味方之備ハ茶磨山之東南ハ越前衆也其外榊原遠江守小笠原兵部少輔本多出雲藤堂和泉井伊掃部頭
岡山表御先手加賀衆敵方今朝殊之外大に備を廣くたて合候間加賀衆之先手も是にたて合すへきため本多阿波守山崎長門以下先へ一面にくり出す其跡へ御旗本青山伯耆守水野隼人押出して備をたつる此東にハ本多伊勢守片桐市正同主膳宮木丹波石河伊豆守（慶庚申堂前ハ）

一
真田人数と越前衆鉄炮せり合初め候を見て本多出雲最前にかかり森豊前と相戦打死小笠原兵部父子人数を三段にわけ備候処に真田か勢ハ兵部か陣之左へ出兵部ハ竹田永翁とせり合打勝て溝を越追立森豊前か後を掩ひうたんとす子息信濃守二陣に続溝を越進む大野修理小笠原か右備を打兵部是を助せり合候處に豊前か勢修理か後陣之勢を進めて横合にかかり来兵部か左備を打爰にて兵部か兵悉討死家老二木勘右衛門小笠原主水嶋内膳武者奉行岩波（慶相越打死）（慶せり合候処豊前）（慶せり合勝て）（慶嶋立内膳）

平左衛門足軽大将二木庄左衛門浅香太左衛門征矢野半弥
白岩市左衛門大日向二郎左衛門森上善兵衛百束次郎右衛
門清原弥治右衛門武井治兵衛多々井六兵衛青木内蔵之介（慶 青木内蔵之助）
鈴木九郎右衛門討死兵部も馬上より十文字を以突合鎗を
かけおり馬より下太刀にて打合子息信濃守ハ馬上にて突
合けるか敵大将かと見て鎗拾本計にて鎗玉にあけ終に首（慶 鑓十本にて）
を打取兵部少と大学之助二人太刀にて無正に切てかかり
敵数多に而堀之中へ突落上より突候處を家来四人出来敵
と相戦間に将軍様御旗をすめられ城にも火之手見得候
間敵引取間兵部家来森尾勘解由横川佐野右衛門牧弥次左（慶 牧弥次右衛門）
衛門原治兵衛四人主を引かけ久法寺へのけ来兵部深手六
ヶ所大学深手四ヶ所浅手三ヶ所也是に相続て保科肥後弟
之弾正此頃兄と不和にて牢人ニ而罷在候か今日小笠原に
相続乗込一所にて深手負打死と見得候之處隼人と申家来
肩に引かけのく九郎次郎と申小姓敵を防返して打死す是
ハ御猿楽保生太夫か弟服部左源太と申者兵部小姓にて供
に参様子委敷見申候而後日二條にて御尋之時如此申上候
也（依之左源太ハ土井大炊召抱申候）

一
敵明石掃部西国之手當に仙波に陣取ける天王寺表之味方
敗軍と見得候間天王寺へ向ひて討死可仕と申馳参生魂之
坂にて声をあけ切懸候間味方之先手衆敵ハ敗軍と存きほ
ひかかり候處にきひしく敵突懸候に付七手組之衆きほひ
参候間御先手何も手をくたき火花を散し相戦大番衆山田
清太夫権田平大夫渡邊平六筧助兵衛何も高名頭之高木主
水自身働此組に而討死之衆林藤四郎大岡忠四郎米倉小傳
次筒井甚之助間宮庄五郎等也書院番青山伯耆御花畑水野
水野隼人此敵に渡合大に働組之衆高名仕討死多伯耆組に
て討死古田左近大嶋左大夫野一色頼母服部三十郎松倉蔵
人別所主水等也右之古田左近ハ織部子也父者不忠之者な
れとも子ハ味方に而討死又野一色頼母ハ中村式部少輔に（慶 慶長五年九月十四日）
属し去慶長四年九月十四日濃州勝山下にて於御目通り討死
仕候により伯耆守家断絶之時被召出今度又討死仕二代之
討死無比類儀也隼人組ニ而討死之衆松平庄九郎松平助十
郎築田平七子息権三郎山崎助次郎山口小平次等也此築田
平七父子討死其跡家をつくへき子もなく終に此家絶畢誠
に哀成儀也公方様御近邊迄敵参御下知を以何も快く働高
名仕是を見て御馬廻御小姓衆迄乗込何もふりよく見得申
候小山長門菅沼主殿助両人ハ致高名候然間御供之面々何
も御先へ参殊之外御駕之前無人ニ而井上主計頭（于時半九郎）御
馬之前に罷在植村出羽守同備前守三宅弥次兵衛酒井下総
守牧野又十郎安藤甚介左右に供奉し罷有候井上ハ何も少
々罷帰候て後少御先を見物可申由にて程へて御先へ参申
候御忠節無比類見得申候御勝に成火の手あかり候て後手
後手に討取首大方茶磨山へ先持参仕岡山へ参候ハ本多能
登坂崎出羽本多中書なとは先将軍様へ参其中坂崎出羽家
来一人と馬に乗候て首二ツ為持乗なから御馬之前御目通（慶 御駕之前）
へ参候間御近邊に罷在候衆是を見て何者なれは御せうき
の御前迄参候哉とて御歩行之衆御鳥見之衆御相撲之衆二
三人馳向候而制し候へハ坂崎出羽敵の首二ツ指上馬より
下り首を者家来にもたせ鎗を引さけ候てつくはひ罷在候
鎗之さき御前之方にいたし罷有候を御相撲衆大平角助制
し候て鎗をなをし申候出羽殊之外いんけん可申躰にて参
候へ共御前通にて色々失礼候て失面目候て無奥にて罷帰
それより茶磨山へ参殊之外いんけん申候由聞へ申候

一
大坂城中へ火の手をあけ申候者大坂御臺所之賄人大角与
右衛門と申小身成者兼日板倉伊賀守方へ内通仕臺所方よ
り火をさし申候此内通無之火の手あかり不申候はば今日
縦者御勝に罷成候とも落城に手間とり一両日も御合戦可
有かと諸人申候火の手をはやくあけ候る合間戦最中に味方
是を見てきほひ敵ハはやく敗軍仕候是により右之大角与
右衛門京都に安堵仕罷在大坂より焼金数多ひろいあつめ
持参一生冨貴にて久敷在京申候され共子無之絶申候火の
手を上げ候ハ未之刻也

一
今朝軍を初候ハ越前衆それに続加賀衆真田森豊前陣を
入替候しほあひに鉄炮を打かけ本多飛騨同伊豆堀丹後守
相並て責戦ふ此敵真田衆也大野修理衆越前衆之左本多出
雲守組へ突かかる出雲組秋田城之介手崩れ浅野采女六江（慶 六郷衆）
衆敗北出雲此敵を追返し打死越前衆者真田か手を二つに
つきはり城中へおし込八町之町へ乗込火をかけ引取

一
真田ハ其後数度相戦味方敗軍いたし候之間本道より弐町
計わき田の畔に腰をかけ主従三人休之居下人に薬なとあ
たへ罷在候所に越前之足軽頭西尾久作（後号仁左衛門）と申者足軽
を召連おしかけ打取申候

一
御宿越前ハ勘兵衛と申久敷越前に罷在候間見知候て野本
右近と申者おしかけ言をかけ候間引返し相戦打死申候右
近則首を取申候右近も指をきられ申候

一
大御所様住吉へ御押被成候処ニ御先手より注進御座候ハ
敵出張申御先手も向ひ申候と御聞被成茶磨山の方へ御馬
を被向候間御先に立候御旗奉行なとは却而御跡より押立
参候間御押前之次第跡先に成申候間御陣過候て旗奉行衆
迷惑に罷成候又御先手已に備を立合候由注進有依之久世
三四郎坂部三十郎を以て御先手へ被仰付候ハ右兵衛督殿（慶 被仰遣候ハ）
常陸介殿へ軍之御取替被成度思召候間暫合戦を初め不申
馬をは二三町跡へ遣し自身下立鎗を持静にかかり御下知
を待候へと被仰遣右兵衛督殿常陸介殿へハ（間宮左衛門喜多見長五郎）為御
使早々人数御押候へと被仰越矢尾堤に一時計御座候て両
人之御子様を御待被成候此所へ将軍様より御合戦御初被
成候由申来候間是より御馬に召御押被成候御装束ハ茶色（慶 茶色之御羽織）
々御羽織に浅黄の御帷子を召御あみ笠召武者はらちをめ
す松平右衛門御鎧をもたせ近く参候て御馬にめし候時御
具足を取出し候て進上可申かと申上候得ハ（慶 汝ハ何を存て）汝ハ何も存て
か様に申上候哉と御意被成御おし被成候茶磨山より拾町
計前少宮木立有之所ニ而御先より横田甚右衛門参御先の
敵ハ打負候て茶磨山に少残候を越前衆鎗組合戦仕候早々
御駕を被寄御見物被遊候へと申上是ハ越前衆真田と馳合
候て合戦之最前に甚右衛門御注進に参候へ共軍陣之御祝
儀又は味方をいさませんためにか様に申候由何も老切之
衆ハ古実を存如此大御所様御備之内を二遍御乗廻しか様
之大軍にハ一万二万の敵をも五百三百にて打ものそ何も（慶 下馬いたしおりしき）
下馬しおりしき居候へとの御下知に付何もおりしき鎗を
持て罷在候右兵衛督殿常陸介殿へハ（内藤主馬 間宮左衛門）為御使住吉
へ御おし被成候筈に候へ共敵出之間御合戦初候間早々御
越候へと被仰越候間御両人様畏而承候と御請被申道筋堀（慶 被仰越之間）
田のかまひなく御急候間人数思い思いに急旗馬印もつつか
す天王寺迄御乗付被成爰に本多土佐守御先打之一組を召（慶 本多佐渡守）

連最前に茶磨山へ押懸茶磨山を取茶磨山の邊敵真田か陣床ニ而人数少々残候へ共佐渡守組大勢追立参候に驚敗北仕佐渡守茶磨山を取かため備へをたて置御本陣へ参子息上野ハ父子之人数ハ家老に申付我身ハ金のはいとりに熊（慶侍二三人召連茶磨山へ参候大御所様茶磨山近所迄）のまねきを付たる印をもたせ侍二三人召連茶磨山近所迄被成御座候時上野家来御先ニ而不図鉄炮二ツ三ツ打立申候此鉄炮にて味方騒きたりうら切ようら切よとよははり候て西ハ天王寺東ハ岡山辺迄一面になりて南へくつれ参候殊之外にさはき大和口より参候人数迄くつれ見苦敷事限無御座候ひきやう者共と御しかり被成御乗出し可被遊と被成候處に御馬取口を不放候間御馬取の頭を御打候へ共はなし不申候右之鉄炮打候事は大勢押参候馬ほこりにてあたりも見へ不申候少のふけ田御座候て人通りかね其向ひ少晴候て御先へ参候味方の人数近く見へ申候間敵と存打懸申候石巻庄兵衛八木下善四郎一人宛召捕候て引はり参候右之通申上候間御ゆるし被成御はなし被成候扨少御押候へ者火の手あかり申候間板倉内膳を為御使御合戦御勝利御満足之由被仰遣此所にて小笠原本多両人之死骸をになひ通るほとなく茶磨山へ御あかり候へ者右兵衛督殿も常陸介殿も御座候ニ而御目見得被成候今日少遅候て御合戦御とりかい不被成御残多思召との御意也各々去年之陣所へ御陣取候へと御意にて御帰被成候時将軍様御出被成候得者御せうきより御立向ひ候て御合戦ハ思召之侭ニ而御心地の思召由御意被成候将軍様被仰上候ハ（慶両年御馬御出候）両年御馬御出候故今日之御合戦御勝利被得候て近習に召仕候若輩者共に取かい候て忝奉存と御礼被仰上扨干飯を被進後日も晩候（慶後々日）間御帰候て御陣所の被仰付と御意被成将軍様御帰被成程有りて一手一手より首を為持参候加賀筑前守首三千計為持参達　上聞候へハ将軍へ為持テ参候へと御意被成候其時本多能登坂崎出羽高名仕持参申御目見仕候はるか後上総介殿御越候て上野披露申候へ共脇を御覧被成御言もかからす上野是へ御寄候へとて御前へ出し候へハ今日ハ何をして居候哉と計御意にて家老共にも御詞もかからす花井三九郎に被仰候ハ堺之方へ落人共見得候間上総者を遣しせめて乱妨成共させ候へと被仰付候間則花井御前を立参候上野上総殿江申御陣所へ御帰火のもとよく被仰付と申上総殿御帰被成其後御勘道（慶御勘當）に而御詞かからす少間ありて越前少将殿御越御目見得被成候へ者今日ハ御手柄被成候御秘蔵之御孫也と御褒美之御意有之其後施薬院山岡五郎作為上使小笠原兵部并大学疵之様子を御尋被下信濃守討死を御吊被成候由上意也兵部其夜相果申候

一七日之晩片桐市正ハ病中に而候へ共城之案内者ニ候へ者乗物ニ而城へ入（慶焼残候所々）焼残之所々に火をかけさせ焼はらひ罷在候處に干飯蔵に人之大勢篭居候躰見得申候間人を遣し委しく見申候へハ秀頼御篭被成候て修理甲斐守竹田永翁氏家内膳等罷在御袋様も御座候ニ而女中等も見得申候間則其旨を両上様へ被申上此市正秀頼の家老として去年迄無二之忠臣也去年より不慮に君臣不快に成といへとも多年の御なしみをわすれ無情大御所様へ申上候事真に侍之非本意と諸人心有ハ申けるもとより市正病者ハかくれなく候へ共此合戦之後百日の内に亡ひ果て子孫も後に者絶はてける也

一大御所様より本多上野を被遣為御見候へ者無疑秀頼に而御座候由申罷帰候将軍様より井伊掃部を被遣候て彼蔵を取巻大勢にて番を仕罷在大御所様より加々爪民部豊嶋主膳両人為御使参候将軍様より安藤對馬近藤石見両人参掃部と相談仕加々爪豊嶋蔵の内より大野修理を呼出し上意之旨を申渡是ハ秀頼之命を御助被成高野へ御上せ候て御袋へ一万石可被進との儀也修理申ハ秀頼へハ何様にも異見申合点いたさせ可申候へ共御袋中々承引被申間敷と存候と申内へ入申候修理ハ黄色の陣羽織を着面に少手負候て薬なと付浅黄のはちまき仕候其時速水甲斐守罷出御相談申候御袋へ能被仰付候はん間二位之局に参候へと御呼出し被成候是ハ内々二位を御不便に思召候故かと申候其後御袋も御合点も候哉乗物無之候間のり物二三丁御借候へと申来乗物一丁なりてハ無之候間御馬を可進由掃部被申候是ハ秀頼を慥にてとり可申ために被申候と見得申候然而掃部對馬石見三人談合して大御所様御正直にて御慈悲ふかく此上にても御誓状なと被遣御助可被申儀かと被存候とかく此首尾被成早々埒明候て可然と令内談鉄炮二（慶首尾ニ成）（二の「二」は抹消）二ツ打懸候へハ頓ニ而内より付草用意仕候哉各々自害仕焼立申候切腹仕候者秀頼大野修理速水甲斐守郡主馬助真野蔵人真田大助渡部内蔵助氏家内膳津川左近伊藤武蔵京極肥前植原八蔵御袋御供女中大蔵卿右京正永饗場宮内卿（慶伊東武蔵）（慶垣原八蔵）

一八日辰之刻将軍様茶磨山へ被成御座御目見得被成右兵衛督殿常陸介殿御連座佐渡上野帯刀隼人和泉致伺公土居大炊なとも御供に参候得共御前へハ不罷出頓而将軍様御帰此時ハ何も御羽織計也

一其跡にて越前衆西尾仁左衛門真田ノ首を討取持参仕野本右近と申者御宿越前か首を打取持参仕御宿か首ハ何も関東衆に知人多く候て見知候物数多御座候無疑御宿首ニ而御座候由申上候

一真田左衛門首御覧被成候真田を打候者にハ五万石も拾万石も可被下様ニ兼日御意被成候間早々討取申候西尾仁左衛門其時ハ久作致御目見得御褒美之御意ニ而其時之首尾を御尋被成候處に西尾ありてひに様子申上候はば弥御感可被成候処に少能申上可然と存真田最後に殊之外強く働き申候自分にも手を負漸々突伏討取申候由申上候へハ御機嫌悪敷真田にて有之候はば未明より自身令下知終日合戦いたし最期迄何として左様に働きハ有間敷事之様に思召との御意に而西尾其分にて罷立候其跡にて右之首に面に少古き疵の跡あり無疑真田左衛門首と申候（慶真田隠岐守）真田隠岐を被召出此疵を御尋候へ者覚不申候由申候去年両度迄御使に被遣候に見覚不申候由汝ハ其時不参して御返事を申候哉と御しかり被成候隠岐御請に其時ハ夜中殊に左衛門も用心仕近所へ近付不申遠く罷在候間見覚不申と申然共後迄も此事被仰出切々御しかり被成候

一八日昼前秀頼最後相済無疑候へ者何をして爰元に可有御座候哉と御意にて御入洛被成候朝ハいかにも天氣能御座候か多分大雨降可申由御意被成候如案御入洛之路次平瀉より少つつ降いたし橋本にてハ大雨に罷成候御駕之者も（慶御馬之者）つつきかね候故淀之御代官木村宗右衛門か門へ御立寄御馬に召御みの御腰みのをめし御急被成夜に入二條之御所へ御着之処御門明不申久鋪御待被成扨御殿江御入被成候へ者おあちやとの打鮑を持立向ひ候へハ殊之外御機嫌

能御座候

一　九日将軍様岡山より伏見へ御帰　此日慶長五年例にて御勝ときハ無之軍神奉送御酒を供御血祭り計有（慶伏見へ引而参候）

十一日長曽我部を生捕候てしはりなから伏見へ引合参候

御玄関へあけ茶なとすすめ合戦之様子を尋申候布綿のし

ほれたる袷を着し年頃四拾計に見得候て大入道也掃部頭

大炊對馬何もなみ居て軍之儀を尋申候長曽我部申ハ六日

之晩方是非今一合戦して有無之勝負を可仕存候處に赤備

之敵横鎗を可仕躰にて堤をのほり来候間味方草臥候て叶

ふましと存引取申候由語候へ者伊井掃部それハ我等なり

と申候　将軍様も物影ニ而此物語を御聞被成候長曽我部

も推量仕候哉其方を幾度も見申候於八幡生捕申候由承候

一　十三日将軍様伏見より二條之御城へ御座（慶つづきあり　長曽我部申候長坂三郎右衛門めし取申候）

一　廿日尾林太兵衛野間金三郎と申者両人にて大野道見を生

捕引而参是ハ堺を焼申候怨敵也とて堺之者に被下候間於

堺令成敗首をかけ申候中の内惣右衛門と申者付居申候蜂

須賀阿波守家来長坂三郎右衛門と申者生捕進上申候長坂

には為御褒美金子百両被下候中の内をは蜂須賀阿波守申

請候間阿波守に被下候由に候

一　竹田永翁首佐久間大膳亮か家来討取進上申候

一　廿一日秀頼之他腹に若君姫君兄弟有之召捕申参候間若君

をは六條川原に而成敗名ハ國松殿と申千石宗也子息も同

時成敗是も六才計徳善院孫も両人切腹古田織部も切腹被

仰付御検使ハ内藤右衛門尉也織部ハ子息山城江戸に詰さ

せ其弟左近も御奉公申将軍様殊之外被懸御目候處に如玄

と申連歌師薩摩よりのほり織部所に罷在候是を使ニ而大

坂より嶋津方へ被仰下事及両度候又織部孫に左助と申者

牢人に成大坂に致篭城今度火付之中に織部左近宗喜并に

如玄等大将也か様之儀重々ニ而終に如此被仰付

一　同廿七日榊原遠江守死去三拾六

一　六月十五日大御所様御参内

一　六月十八日豊國岡之社大坂之鎮守ニ候得者最早不入御事か

と佐渡守申上候然共社者其侭御立置大菩薩之贈号ありて

佛にまつり可被申由御沙汰有之公家衆門跡衆何も智者寄

合相談あり

（この段慶長年録にあり）

一　閏六月十一日青山石見守於伏見切腹　検

使青山伯耆守大坂通書故也

一　閏六月廿一日公方様御参内

御供之衆并今度御忠節御感被成候由にて官位被仰付政宗被

任宰相加賀之家中横山山城（慶補書）本多阿波（庄五郎）諸大夫被仰付御供之

衆之内本多伊勢守神尾宮内（慶補書）成瀬伊豆（藤二）守戸田采女正安藤伊

勢守（勝藏改）（右京進）（猪之助）

一　同廿七日二條之於御城伶人之舞を御覧あり

一　七月朔日二條之於御城御能被仰付

一　同七日二條殿に被仰合禁中院中之御法度十七ヶ條武家之

御法度十三ヶ條被仰出其外士家（慶出家）諸宗之法度被　仰定

一　七月十九日公方様伏見を御立八月四日　大御所様二條を

御立

（これ以降慶長年録にあり）

武家諸法度

一　文武弓馬之道専可相嗜事

左文右武者古之法也不可不兼備矣弓馬

是武家之要樞也号兵為凶器不得已（ヤムヤウ）

而用之治（トモ）不忌龍何（乱かウ）不励（ハゲマシ）修練乎

一　可制群飲佚遊事

令條所載厳制殊重欲好色業博奕是

亡國之基也

一　背法度之輩不可隠置於國之事

法是礼節之本也以法破理以理不破法

背法之類其科不軽矣

一　國々大名小名并諸（給）人各相抱之士卒有

下為返逆殺害人告は速可追出事

夫■（ミまんこ）野心之者為覆國家之利器絶

人民之鋒（ホウ）剱（ケン）也豈足允容（インカウスルヤ）乎

一　自今以後國人之外不可交置他國者事

凡因國其風是異或以自國之密事

告他國或以他国之密事ヲ告自国佞媚

之萌也

一　諸國之居城雖為修補必可言上況新儀之

構営堅令停止事

城過百難國之害也峻堺浚隆大乱之本也

一　於隣國企新儀結徒黨者有之は早可致言

上事

人皆背遣又少達（ヤウ）者是以或不順若父或忽

違隣里不守奮制ヲ何企新儀乎

一　私不可結婚姻事

夫婚合は陰陽和同之道也不可容男女

以正婚姻以時ヲ國無鰥（ヤモメ）ナル民也以縁成黨ハ

是姦謀之本也

一　諸大名参勤作法事

續日本記制曰不預公事恣不得集己族

京裡二十騎以上不得集行言之然則不

可引率多勢百万石以下弐拾万石以上不

可過弐拾騎拾万石以下可為其相應蓋公

役之時は可随其分限矣

一　衣装之品不可混雑事

若臣上下可為各別白小袖紫袷紫裏練無

紋之小袖無御免衆猥不可有着用近代

郎従諸卒綾羅綿繡等之飾服甚非左法

一　雑人恣不可乗輿事

古来依其人無御免乗家有之以後乗

家有之然近来及家郎諸卒乗輿誡監

吹之至也於向後は國大名以下一門之歴々

は不及御免可乗其外昵近之衆并醫陰両

道或六拾以下之人或病人等御免以後可乗之

家郎従卒恣令乗は其主人可為越度也

但公家門跡諸出世之衆は非制限

一　諸國諸侍可被用倹約事

冨者弥誇貧は恥不可及俗之凋幣無甚

於此所令厳制也

一　國主可撰政務之器用事

凡治國道在得人明察切遣賞罰必當國有

善人則其國弥殷（サカンナク）國無善人則其國必亡

是先哲之明誡也

右可相守此旨者也

元和元年卯七月日